

第三次

山口市教育振興

基本計画

令和5年3月



山口市
山口市教育委員会

は じ め に



令和 5 年 3 月

山口市長 伊藤 和貴

本市では、平成30年に策定した「第二次山口市総合計画」に、目指す将来都市像として「豊かな暮らし交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～」を掲げ、その実現に向けて、平成30年度から令和4年度までの5年間のまちづくりの方向性を定めた前期基本計画に基づき、本市が有する多様な地域資源を生かした個性あふれる豊かなまちづくりに取り組んできました。

一方で、農山村の人口減少や、若者の大都市圏への転出超過の流れ、少子高齢化の進展、コロナ禍による社会経済活動への影響など、本市が取り組むべき課題は山積しています。

こうした課題にスピード感を持って対応しつつ、デジタル化や地域脱炭素などの新しい時代への流れへの対応もしっかりと進めていくため、この度、令和5年度から9年度までの5年間を計画期間とする「第二次山口市総合計画後期基本計画」を策定しました。

この後期基本計画では、その推進の方向性に『「ずっと元気な山口」の実現～誰もが活躍し まちもひとも 今も未来も 元気な山口に～』を掲げ、時代の変化に対応しながら、市内のあらゆる地域で、市民の皆さんが安心して豊かに、そして元気に暮らすことができるまちづくりを進めるとともに、市民や地域、企業などの皆様の、あらゆる分野における未来に向けたチャレンジを支えるまちづくりに取り組んでいくこととしております。

こうした中で、この度、策定しました第三次山口市教育振興基本計画は、本市における教育に関する総合的な施策の大綱となるものであり、同時に、第二次山口市総合計画後期基本計画における教育行政の基本的な方向性を示すものです。

本計画に基づき、市内21地域のそれぞれの特長を生かしながら、学校を中心に、地域社会全体で子どもたちの学びの環境づくりに取り組むとともに、大学を始めとした高等教育機関等が立地する本市の特性を生かしながら、あらゆる世代の方が、人生を豊かにする学びにチャレンジできる、学都山口ならではの取組を展開してまいり、本市の未来を担う人材を育成することで、「ずっと元気な山口」の実現につなげてまいります。

は じ め に

令和5年3月

山口市教育長 藤本 孝治



今、私たちを取り巻く社会は年々変化の速度を増しており、これからの未来を正確に予測することは困難な時代となってきています。

そうした時代の中においても、自分らしく豊かに生きていくためには、自ら学び続けることが大変重要であり、そのためには、子どもたちが未来を生きぬく力の核となる「本物の学力」を身に付けるとともに、子どもから大人まで全ての人々と社会全体の幸せにつながる学びの場を地域社会の様々な場所に構築していく必要があると考えます。

このたびの第三次山口市教育振興基本計画では、教育目標を「学び ふれあい 夢・絆・笑顔で未来を紡ぐ 教育のまち 山口」と掲げております。これまで第一次、第二次山口市教育振興基本計画において進めてきた地域との連携による学校づくりや、地域社会を一つの教室とした学びの環境づくりをさらに進め、学校のほか、市内の様々な場所に子どもから大人までが学びによって交流する機会を増やしていくことにより、予測困難な時代にあっても、自らの夢を実現しようとする心を育み、人々が強い絆で結ばれ、笑顔広がる未来を紡ぐ教育のまちを目指すこととしております。

また、本市は、豊かな自然や歴史に囲まれるとともに、大学等の多くの高等教育機関のほか、最先端のメディア・アートセンターである「山口情報芸術センター」といった文化・芸術施設を有するなど、他市にはない教育環境を有しておりますことから、そうした強みを生かした教育のまち山口の創造に取り組んでまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、熱心に御議論、御検討をいただきました教育振興基本計画策定委員の皆様をはじめ、計画策定にあたり御協力いただきました関係各位並びに市民の皆様に、心から御礼申し上げます。

序章

- ① 計画策定の趣旨 ……………1
- ② 計画の位置付け ……………1
- ③ 計画期間 ……………2
- ④ 計画の対象範囲 ……………2
- ⑤ 計画の構成 ……………2



第三次 山口市教育振興基本計画

C O N T E N T S

第1章

「山口市の教育を取り巻く状況」…3

- ① 国の状況 ……………3
 - (1) 少子化、高齢化の進展
 - (2) コロナ禍による影響
 - (3) 自然災害の激甚化・頻発化とSDGsの行動理念
 - (4) デジタル社会の到来と子どもを取り巻く状況
 - (5) 子どもたちの学力と生活満足度
 - (6) 公立中学校における部活動の地域移行
 - (7) つながりの希薄化
 - (8) 子育て環境
 - (9) 人生100年時代の到来
 - (10) 生涯学習
- ② 山口市の状況 ……………6
 - [2-1] 少子化、高齢化の進展 ……………6
 - [2-2] 山口市の子どもの状況 ……………6
 - (1) 山口市内の幼稚園・保育所、小・中学校の子どもの人数
 - (2) 特別な支援を要する児童・生徒等及び外国人市民の人数
 - (3) 学力・学習状況の現状
 - (4) 体格・体力の現状
 - (5) 自己肯定感
 - (6) 挑戦する意欲
 - (7) いじめに対する意識
 - (8) 地域活動への参画意識
 - (9) 児童・生徒の不登校といじめ
 - (10) 生徒の長期欠席の傾向
 - [2-3] 山口市内の適正化対象校の推移について ……………14
 - [2-4] 山口市の教員の時間外勤務の状況について ……14
 - [2-5] コミュニティ・スクールについて ……14
 - (1) 全国的にも早い段階から導入
 - (2) 本市におけるコミュニティ・スクールの成果

[2-6] 山口市の地域社会・家庭の状況について	16
(1) つながりの希薄化	
(2) 子育て環境	
[2-7] 生涯学習の状況	17
(1) 生涯学習講座への参加者数	
(2) 図書館の来館者数等	
(3) スポーツに触れる機会	
[2-8] 文化財について	18
(1) 本市の指定・登録文化財数	
(2) 歴史文化資源の保存・継承	
[2-9] これまでの取組の成果	18
(1) 学力向上プロジェクト	
(2) グローバルに活躍する資質の育成プロジェクト	
(3) 学校安心向上プロジェクト	

第2章

「山口市の教育目標」	20
① 教育目標	20
② これからの時代に必要な力を育む まちの姿	20

第3章

「基本的方向性と施策の展開」	21
① 子どもたちが未来を生きぬく ための力を育む	21
① 次代に必要な本物の学力を育む	
② 豊かな心を育む	
③ 健やかな体をつくる	
② 地域社会全体で「幸せな学校づくり」 に取り組む	27
① 一人ひとりに寄り添い個別最適に関わる	
② 安全・安心で快適な教育環境を整える	
③ 誰もが教育を受けられやすくする	
④ 教職員が誇りを持って働くことのできる 環境をつくる	

③ 地域・家庭の教育力を高める	32
① 学校を核としたつながりをつくる	
② 地域社会が連携して次代を担う子どもを 健全に育てる	
③ 家庭の教育力を高める	
④ 学びを充実し、郷土愛を育む	35
① 生涯学習活動・社会教育活動の 充実を進める	
② 読書環境を充実させる	
③ 地域ぐるみのスポーツ・ 文化芸術活動を支える	
④ 多彩な山口の宝を知り、生かし、 未来へ伝える	

第4章

「プロジェクト事業」	40
① 本物の学力プロジェクト	40
② 幸せな学校づくりプロジェクト	41
③ 人生100年時代に対応した 学びプロジェクト	42

第5章

「計画の着実な推進」	43
① 進捗状況の点検	43
② 分かりやすい情報発信	43

用語解説・資料	44
---------	----

用語解説
計画策定の経過
山口市教育振興基本計画策定委員会
委員名簿



序 章

1 計画策定の趣旨

平成18年12月に教育基本法が改正され、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育振興基本計画の策定に努めるよう規定されました。

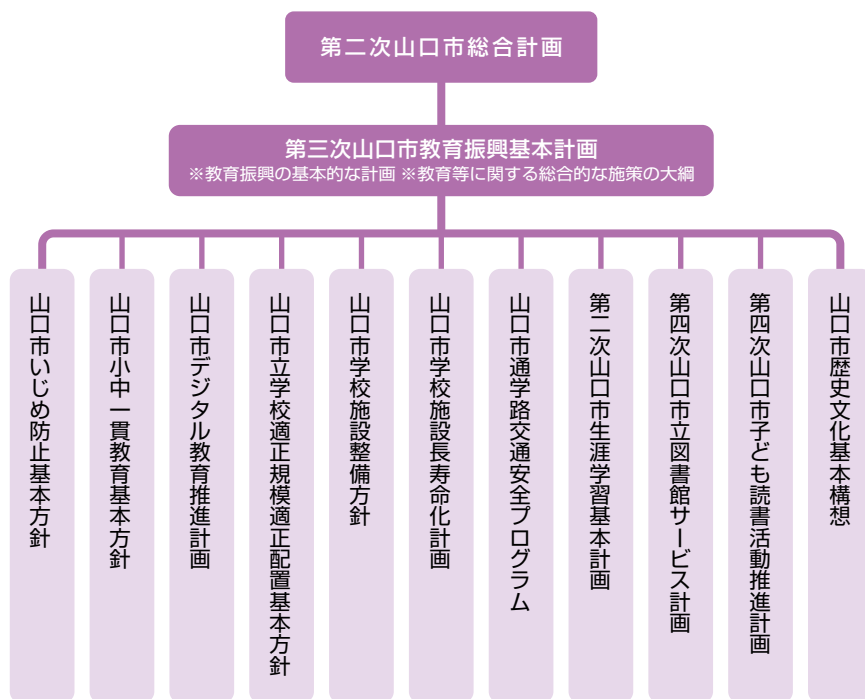
本市においては、平成25年6月に閣議決定された国の「第2期教育振興基本計画」を参酌し、平成26年3月に「第一次山口市教育振興基本計画」を策定し、平成30年3月には「第二次山口市教育振興基本計画」を策定したところです。

こうした中、国においては、現在、「第4期教育振興基本計画」の策定に取り組んでおり、本市においても、令和5年度以降の本市の教育目標を明確にするとともに、中・長期的な視野に立った、本市が進むべき教育の基本的方向性と方向性を具現化するための施策を示すため、第三次となる教育振興基本計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、本市全体の施策体系を示す計画である「第二次山口市総合計画」の部門計画に位置付け、教育行政の中心的な計画とします。

また、教育基本法第17条第2項に定める、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画とするとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に定める教育等に関する総合的な施策の大綱とします。



3

計画期間

「第二次山口市総合計画 後期基本計画」との整合性を図るため、計画期間を令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までとします。

年度	25	26	27	28	29	30	31 ^元	2	3	4	5	6	7	8	9
山口市教育振興基本計画		4年計画				5年計画				5年計画					
山口市総合計画	第1次後期				第2次前期				第2次後期						

4

計画の対象範囲

本計画は、山口市教育委員会が所掌する施策や事業を範囲とします。
なお、本計画に含まれないスポーツ振興、文化振興、子どもの福祉に関することは、関係部署と連携をとりながら推進していきます。

5

計画の構成

(1) 山口市の教育目標

第1章の「山口市の教育を取り巻く状況」を踏まえて、第2章に「山口市の教育目標」を示しています。教育目標は、基本的な考え方を示すものであり、その目標を達成するための取組の基本的な方向性は第二次山口市教育振興基本計画を継承することとし、中・長期的な目標として設定しています。

(2) 基本的方向性と施策の展開

教育目標の実現のため、教育行政の各分野を4つの柱（基本的方向性）に分け、14の施策と主な取組について、第3章に「基本的方向性と施策の展開」として示しています。

(3) プロジェクト事業

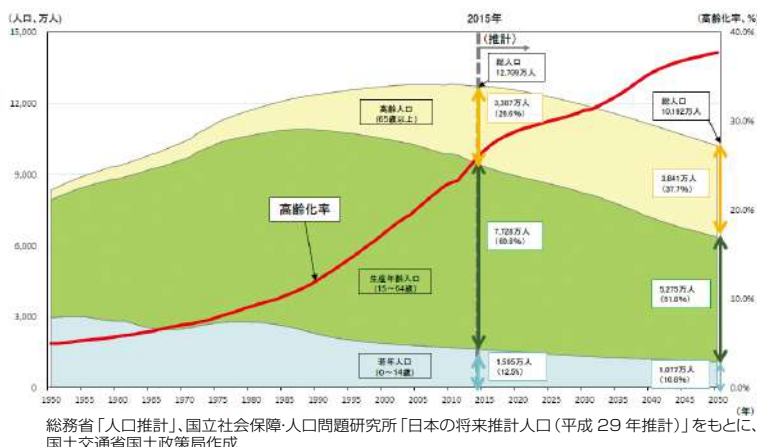
本計画の終期までに、特に重点的に取組を進めるものについて、第4章に「プロジェクト事業」として示しています。



1 国の状況

(1) 少子化、高齢化の進展

わが国の人口の推移をみると、若年人口が減少し続け、少子化・高齢化が今後も進行すると予測されています。



(2) コロナ禍による影響

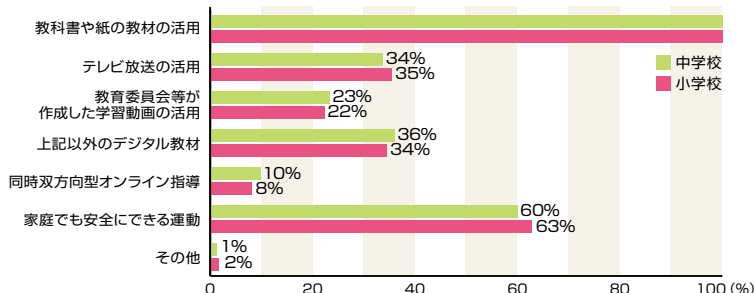
新型コロナウイルス感染症は、わが国の社会全体に大きな影響を与えています。

教育分野においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、学校の臨時休業をはじめ、修学旅行や運動会、体育祭、文化祭等といった様々な学校行事において、中止あるいは実施方法の変更・見直し等を行うこととなりました。

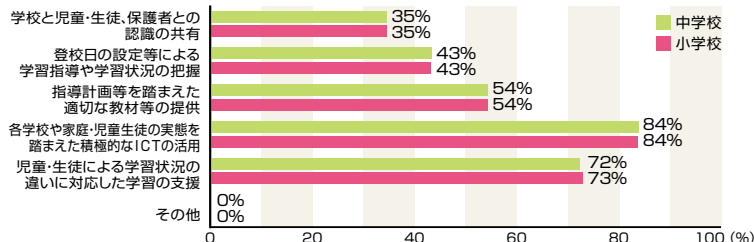
特に、この臨時休業期間中の子どもの学びの保障のあり方の一つとして、オンライン授業など、ICTを活用した学習方法が効果的であると国から示されましたが、実際は、ほとんどの公立学校が教科書や紙の教材の活用を主とした学習サポートを行っており、学校におけるICT教育の推進が全国的な課題となったところです。

こうしたことから、国としても全ての児童・生徒に端末を配備するなど、GIGAスクール構想^(※)の加速化といった、ICT教育の推進に重点的に取り組むこととされたところです。

■ 臨時休業期間中に学校が課した家庭における学習の内容



■ 学校が臨時休業期間中の学習指導に関し課題であったと感じている事項



「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公立学校における学習指導等に関する状況について(文部科学省:令和2年6月23日時点)」のデータをもとに山口市教育総務課作成

(3) 自然災害の激甚化・頻発化とSDGsの行動理念

近年、日本を含め、世界各地において、洪水や土砂災害を引き起こす豪雨など、異常気象に起因する災害が毎年起きている状況です。

世界が、環境問題をはじめ、食料やエネルギーの問題など、地球規模の課題に直面している中で、一人ひとりが、SDGs(持続可能な開発目標)^(※)の理念に基づき行動することが求められています。

(4) デジタル社会の到来と子どもを取り巻く状況

Society 5.0^(※)の実現に向けて社会全体でデジタル化が推進されている中、私たちの日常生活においてデジタル機器はなくてはならないものとなってきています。

「OECD^(※)生徒の学習到達度調査(PISA)2018」によると、日本の子どものICT活用状況は、OECD加盟国間との比較では、学校の授業での利用時間が短く、学校外では多様な用途で利用しているもののチャット^(※)やゲームの利用に偏る傾向が指摘されています。

また、スマートフォンについては、10年前にはほとんどの子どもたちが持っていませんでしたが、現在の保有率は、中学生が84.3%と高い状況にあります。

■ 学校外で平日にデジタル機器を利用する状況(高校1年生)

	コンピュータで宿題をする	一人用ゲームで遊ぶ	ネット上でチャットする
日本	3.0%	47.7%	87.4%
OECD	22.2%	26.7%	67.3%

「OECD生徒の学習到達度調査PISA2018」をもとに
山口市教育総務課作成

■ 子ども専用のスマートフォン保有率

	2010年度	2020年度
小学生	0%	41.0%
中学生	1.3%	84.3%
高校生	3.8%	99.1%

「内閣府総合科学技術・イノベーション会議『Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ(案)』」をもとに
山口市教育総務課作成

こうした中、子どもたちは、自身の考え方や価値観に沿った情報を得る

現象である「フィルターバブル(※)」の状況下で日常的に情報に触れていることに気づかないことや、大人が想像する以上に、子どもにかかる「同調圧力(※)」の影響が大きくなっています。

学校教育において、多様な情報媒体の特性や利用方法を理解し活用する能力「メディアリテラシー(※)」を育むなかで、情報の論理や事実を吟味しながら理解することや、ICT機器とうまく付き合っていくための能力を子どもたちに育成することは喫緊の課題となっています。

(5) 子どもたちの学力と生活満足度

「ユニセフ・インチェンティ研究所2020年『レポートカード16』」において、数学・読解力で基礎的習熟度に達している日本の子どもの割合は世界でもトップレベルにある一方で、生活満足度と、15から19歳までの自殺率を組み合わせ判断した「精神的幸福度」は37位と低くなっており、学力の高さが自らの幸福度の高まりにつながっていない状況にあることが示されています。

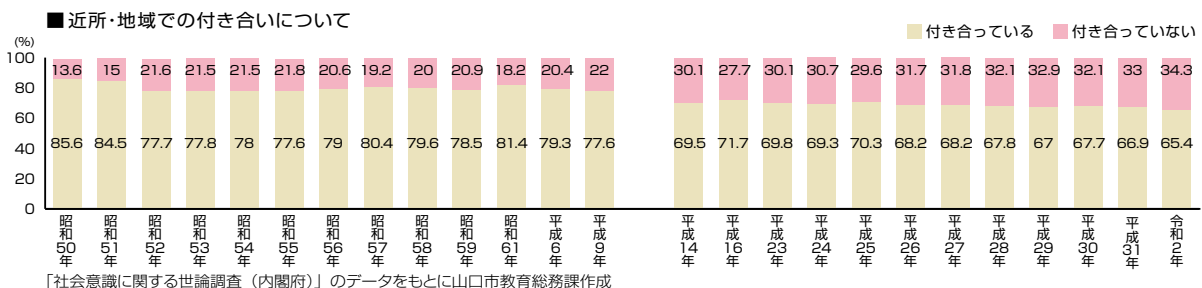
(6) 公立中学校における部活動の地域移行

学校教育の一環として行われている運動部・文化部活動については、その活動を通して人間関係の構築や自己肯定感の向上といった教育的な意義等があるものの、近年は全国的に児童・生徒数の減少が進み、特に地方において部活動の持続可能性といった課題が生じてきているほか、中学校においては教職員が勤務時間外に部活動指導を行うことによる大きな業務負担が生じているなどの様々な課題が指摘されています。

そうした中で、スポーツ庁及び文化庁は、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しており、そのなかで新たな地域クラブ活動の整備等、地域の実情に応じた地域のスポーツ・文化芸術活動の環境整備のための取組を行い、公立中学校の休日の部活動の地域移行を段階的に進め、平日についても休日の取組の進捗状況等を検証した上で、更なる改革を推進することとしています。

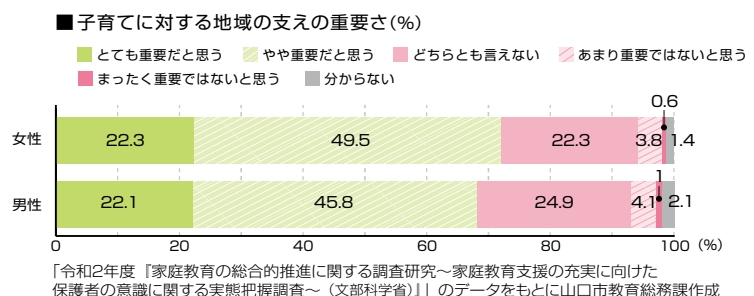
(7) つながりの希薄化

近所・地域での付き合いについて「付き合っている」と回答した人の割合は年々減少しており、地域におけるつながりは希薄化している傾向が見られます。



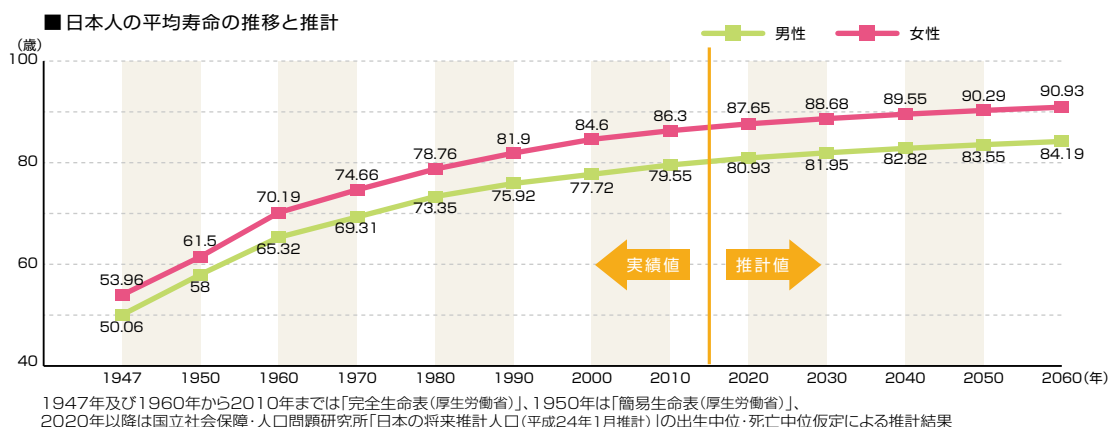
(8) 子育て環境

子育て世帯は男性・女性ともに約7割もの人々が地域の支えを必要としていることが分かります。



(9) 人生100年時代^(※)の到来

国においては、健康寿命^(※)の延伸により、今後は人生100年時代となっていくと言われており、長い人生において様々な職業や学びを経験する時代へ移行していくとされています。



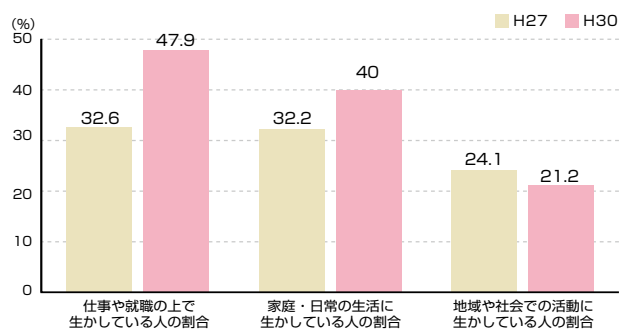
(10) 生涯学習

国全体の傾向として、生涯学習を通じて身に付けたことを仕事や就職の上で生かしている人や家庭・日常生活に生かしている人の割合は年々増加しています。

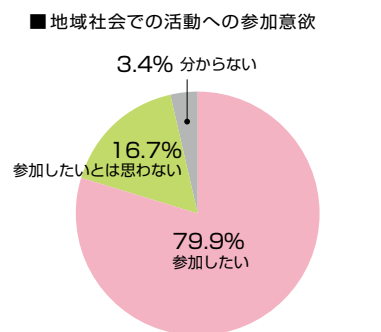
一方で、生涯学習を通じて身に付けたことを地域や社会で生かしている人の割合は減少しています。

また、国の調査においては、地域や社会の活動に「参加してみたい」とする人の割合は約8割と高くなっていることから、地域社会での活動への参加を促す方策が必要となっています。

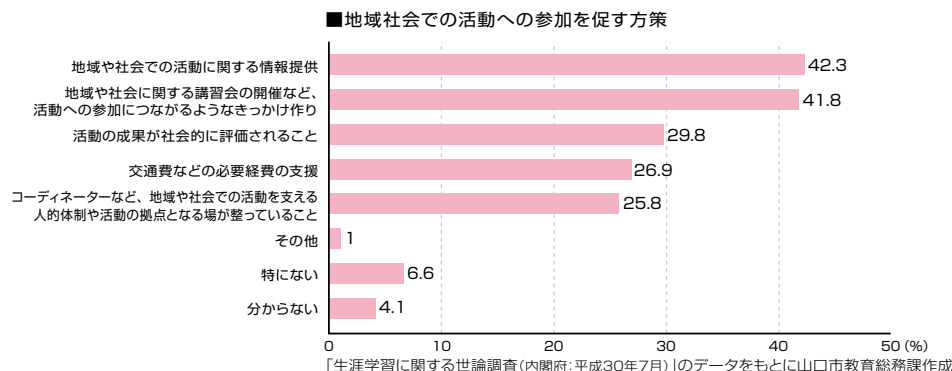
多くの人が地域や社会での活動に参加するようになるためには「地域や社会での活動に関する情報提供」とともに「地域や社会に関する講習会の開催など、活動への参加につながるようなきっかけ作り」が必要と考えられます。



「教育・生涯学習に関する世論調査(内閣府:平成27年12月)」、「生涯学習に関する世論調査(内閣府:平成30年7月)」のデータをもとに山口市教育総務課作成



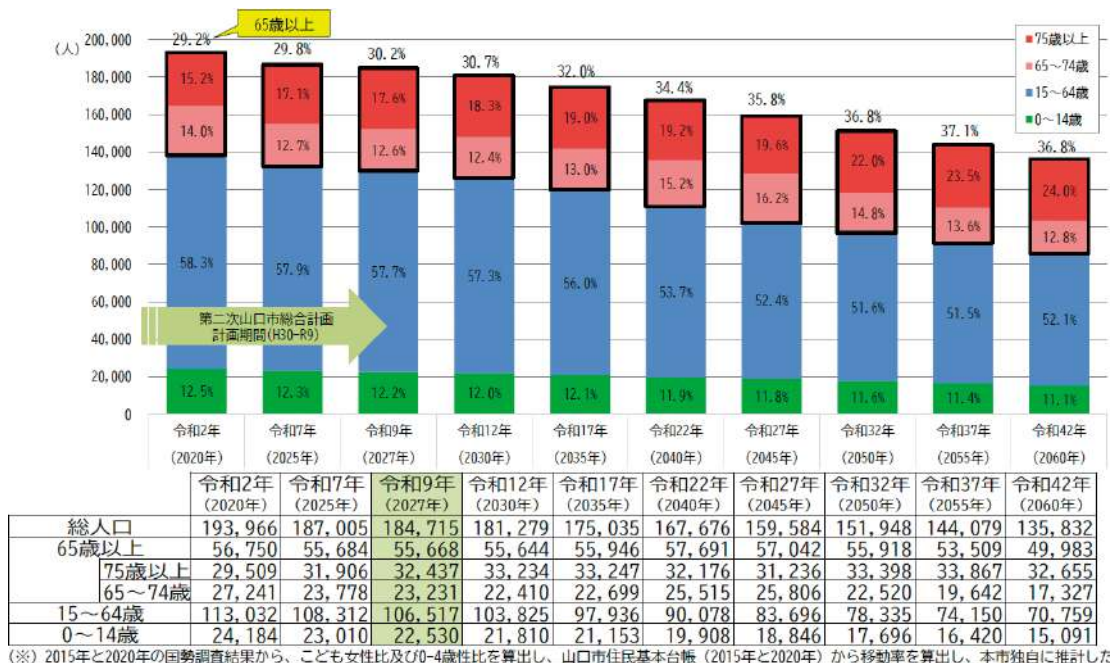
「生涯学習に関する世論調査(内閣府:平成30年7月)」のデータをもとに山口市教育総務課作成



2 山口市の状況

〔2-1〕少子化、高齢化の進展

本市の人口の将来人口推計をみると、国全体の傾向と同様、若年人口が減少し続け、少子化・高齢化が今後も進行すると予測されています。



(※) 2015年と2020年の国勢調査結果から、こども女性比及び0-4歳女性比を算出し、山口市住民基本台帳(2015年と2020年)から移動率を算出し、本市独自に推計した。

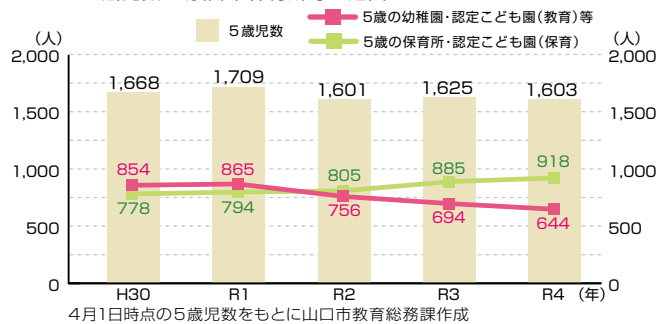
〔2-2〕山口市の子どもの状況

(1) 山口市内の幼稚園・保育所、小・中学校の子どもの人数

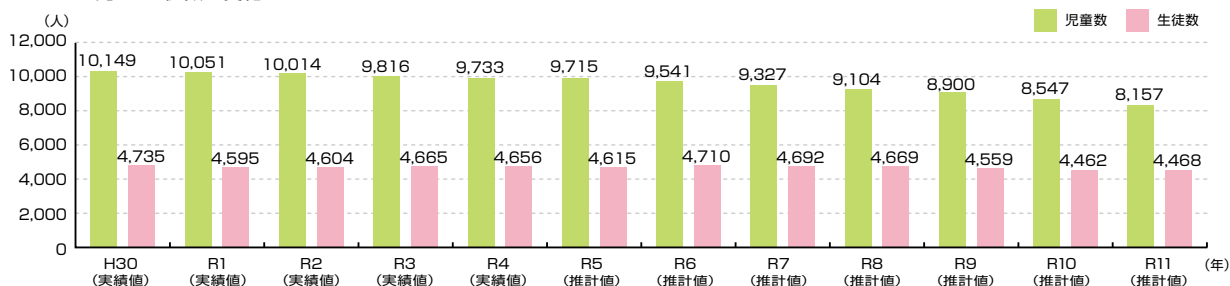
市内の就学前児童(5歳児)は減少傾向にある中で、共働き世帯の増加により、幼稚園・認定こども園(教育)を利用する子どもより、保育所・認定こども園(保育)を利用する子どもが増えていく状況です。

市内の児童・生徒数は減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くことが予想されます。

■ 5歳児数と幼稚園・保育所等の通園



■ 児童・生徒数の変化



5月1日時点の児童・生徒数及び「山口市指定区別年齢別男女別人口調(令和4年3月31日時点)」をもとに山口市教育総務課作成

01 山口市の教育を取り巻く状況

02 山口市の教育目標

03 基本的方向性と施策の展開

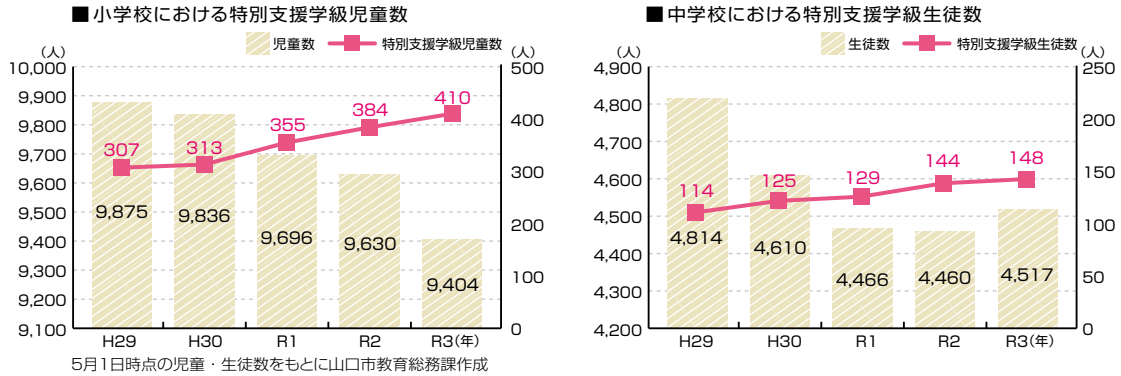
04 プロジェクト事業

05 計画の着実な推進

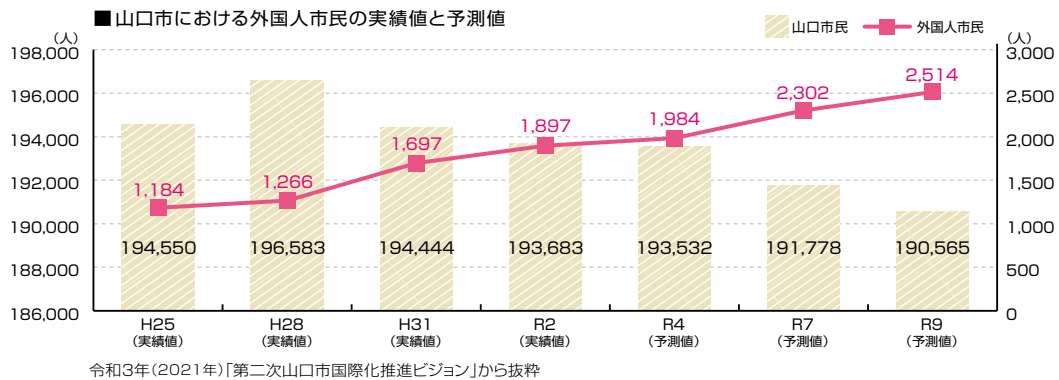
用語解説・資料

(2) 特別な支援を要する児童・生徒等及び外国人市民の人数

児童・生徒数が減少している中でも、特別な支援を要する児童・生徒数（特別支援学級[※]）は増加しています。



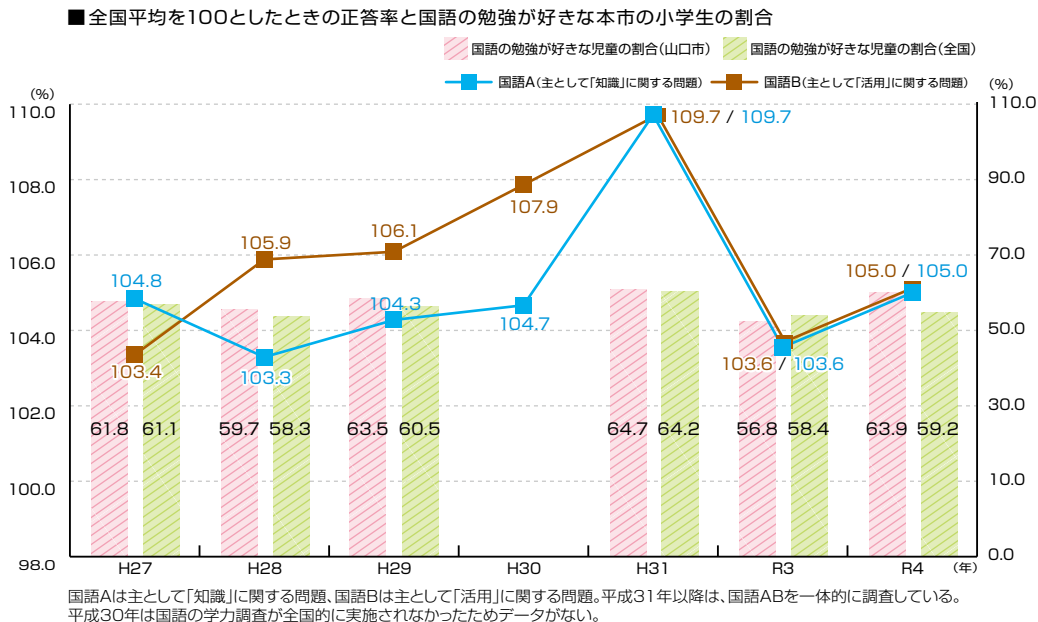
また本市における外国人市民数は今後、市全体の人口数が減少する中であっても増加していくことが見込まれており、同時に日本語教育が必要な子どもも増えていくことも考えられます。



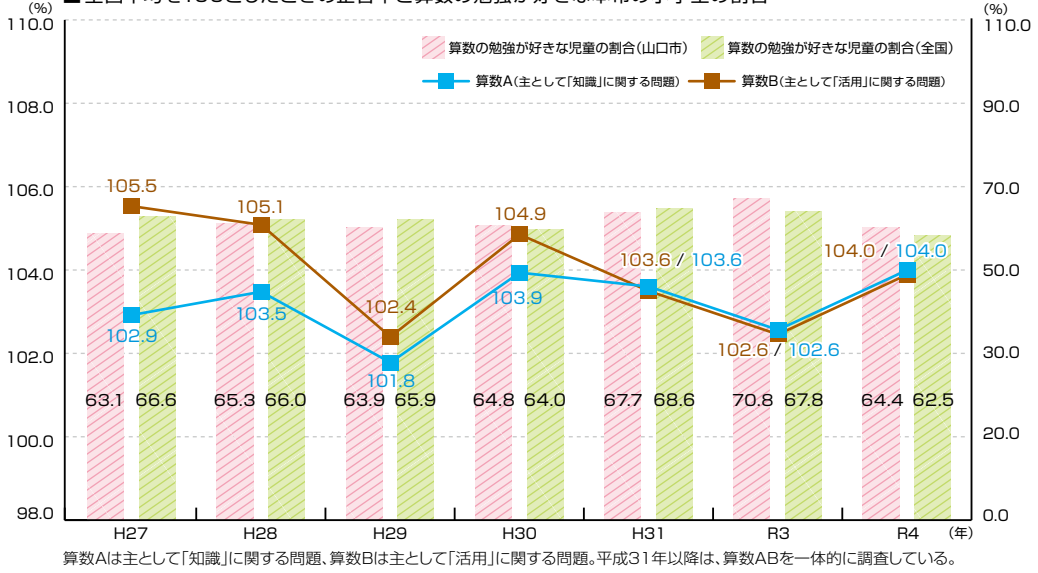
(3) 学力・学習状況の現状

小学校6年生と中学校3年生を対象とした「全国学力・学習状況調査（以下「学力調査」と言う。）」における本市の平均正答率は、小学生、中学生ともに平成27年度以降、全国平均を上回る結果となっています。

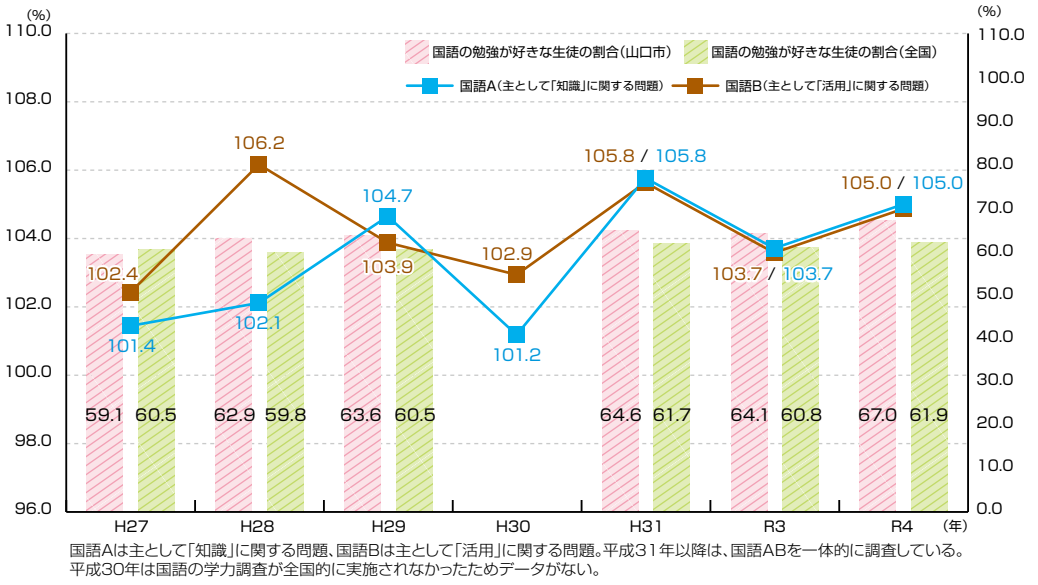
その一方で、その教科（国語・算数）が好きと答えた小学校6年生の割合は、全国平均とほぼ同様の約6割程度となっています。



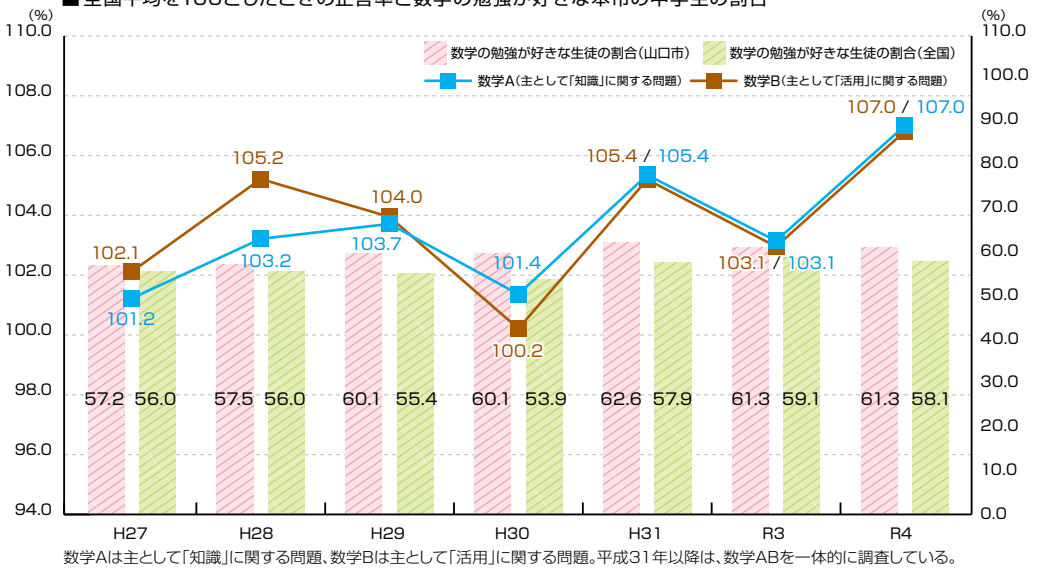
■全国平均を100としたときの正答率と算数の勉強が好きなお市の小学生の割合



■全国平均を100としたときの正答率と国語の勉強が好きなお市の中学生の割合(%)



■全国平均を100としたときの正答率と数学の勉強が好きなお市の中学生の割合

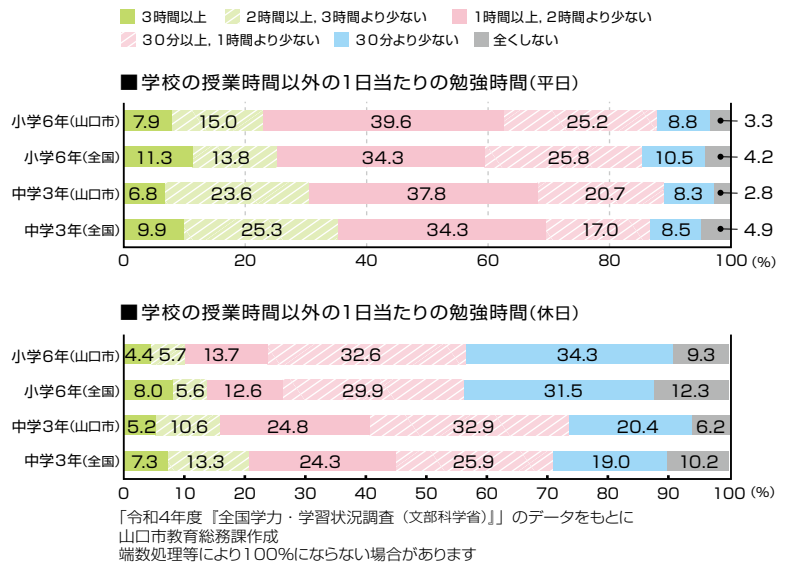


学校の授業時間以外の勉強時間は、平日は約6割以上の小学生・中学生が1時間以上学習しており、中でも1時間以上2時間未満の小学生・中学生が最も多くなっています。

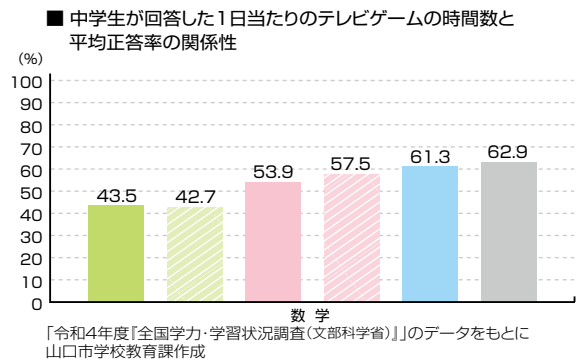
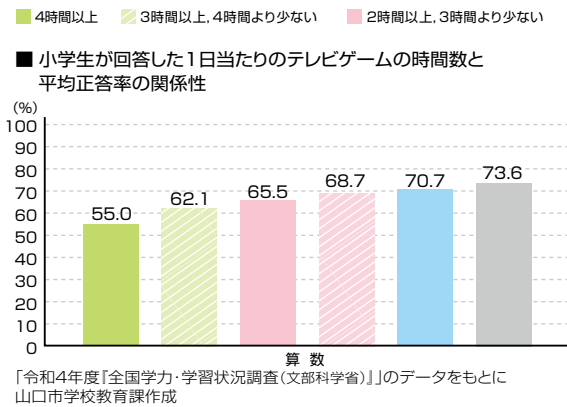
勉強時間が1時間以上の割合は、小学生では全国平均より多くなっていますが、中学生では少なくなっています。

また、休日の学校の授業時間以外の学習時間について、約2割以上の小学生が1時間以上学習しており、約4割以上の中学生が1時間以上学習しています。

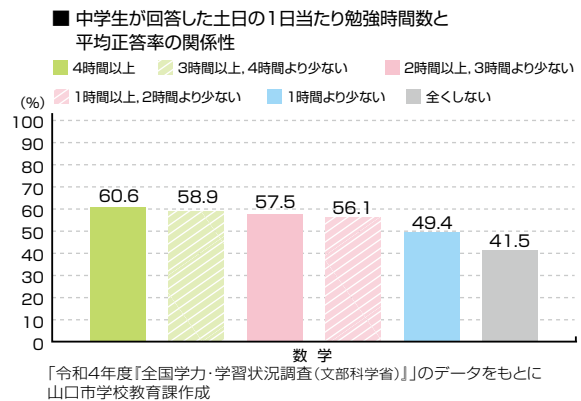
勉強時間が1時間以上の割合は、小学生・中学生ともに全国平均より少なくなっています。



「普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯型のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をしますか」という設問の回答と学力調査結果との相関関係を分析すると、テレビゲームをする時間が長いほど、正答率が下がる傾向にあることが分かります。

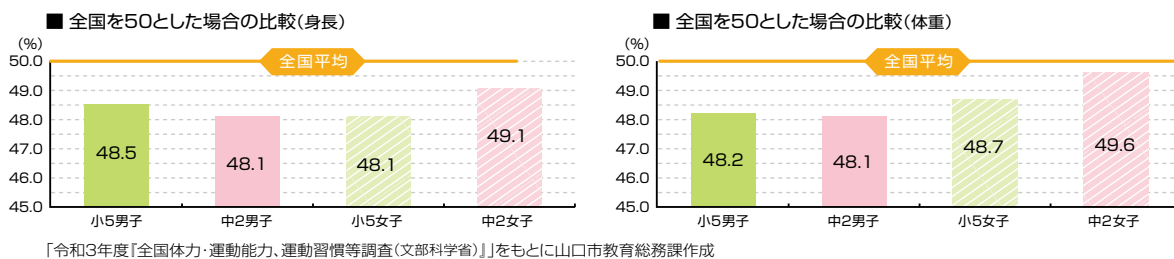


また「土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む)」という設問の回答と学力調査結果との相関関係を分析すると、土日に家庭学習の時間が少ない中学生ほど正答率が低くなる傾向にあることが分かります。



(4) 体格・体力の現状

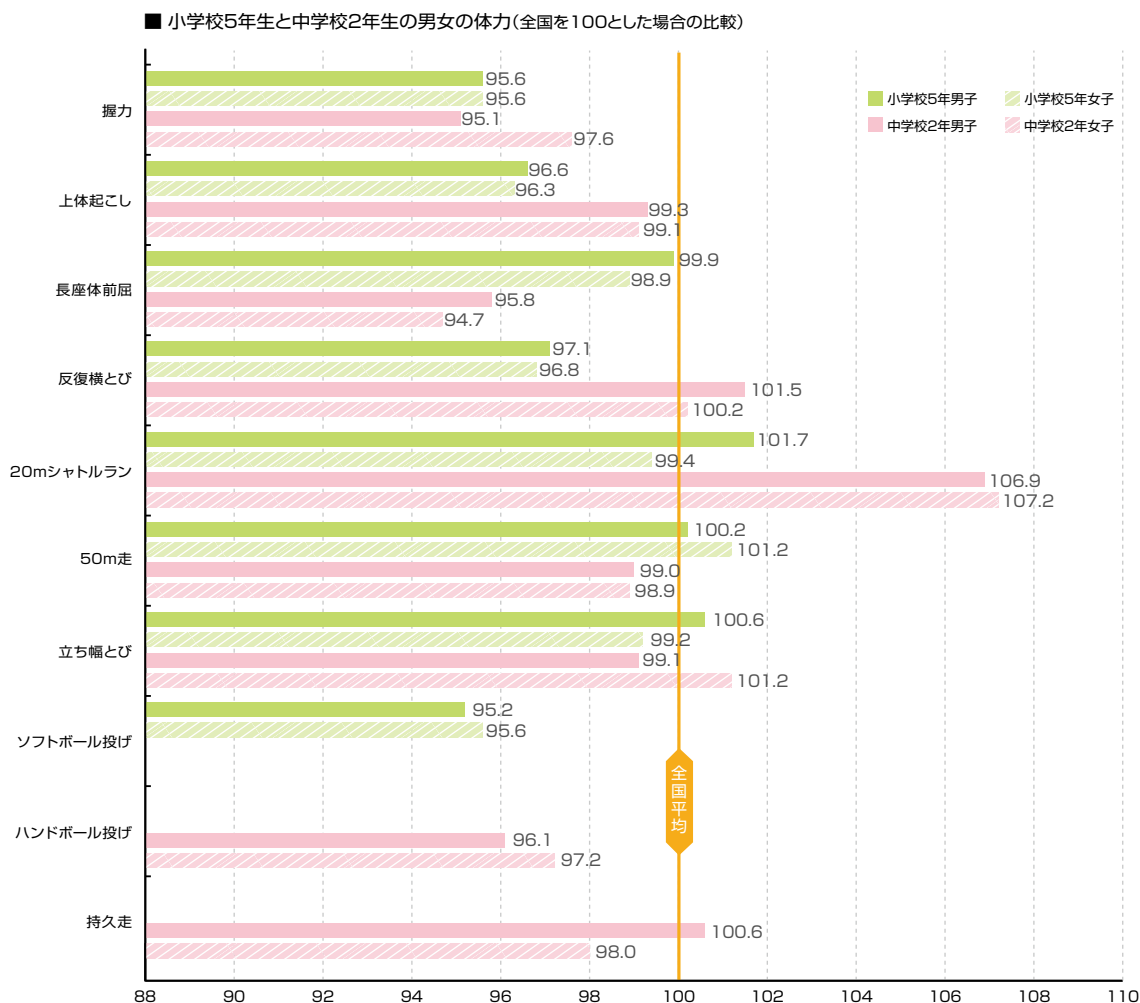
小学校5年生と中学校2年生を対象とした「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、本市の子どもの体格は、小学校5年生・中学校2年生の男子・女子の身長・体重とも全国平均を下回っています。



「令和3年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省)」をもとに山口市教育総務課作成

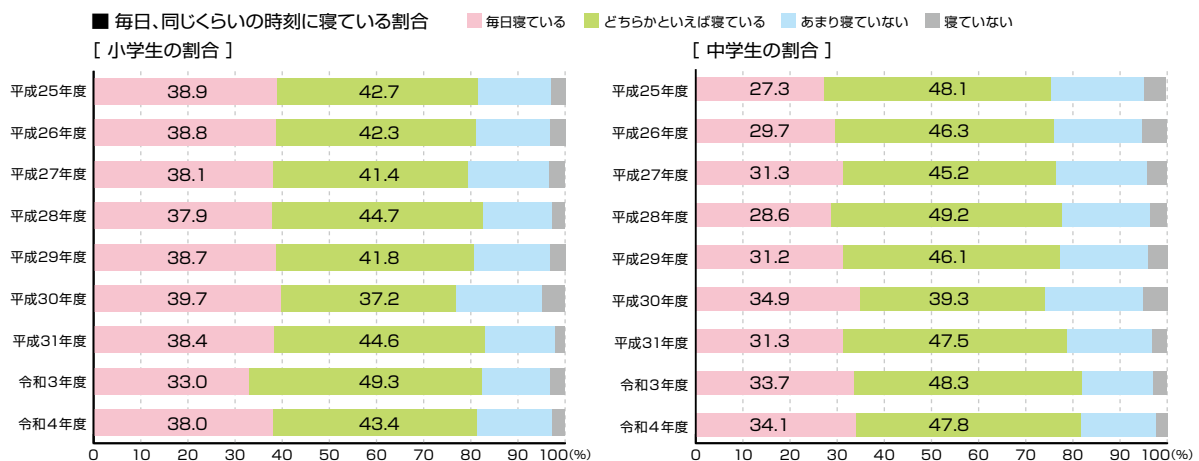
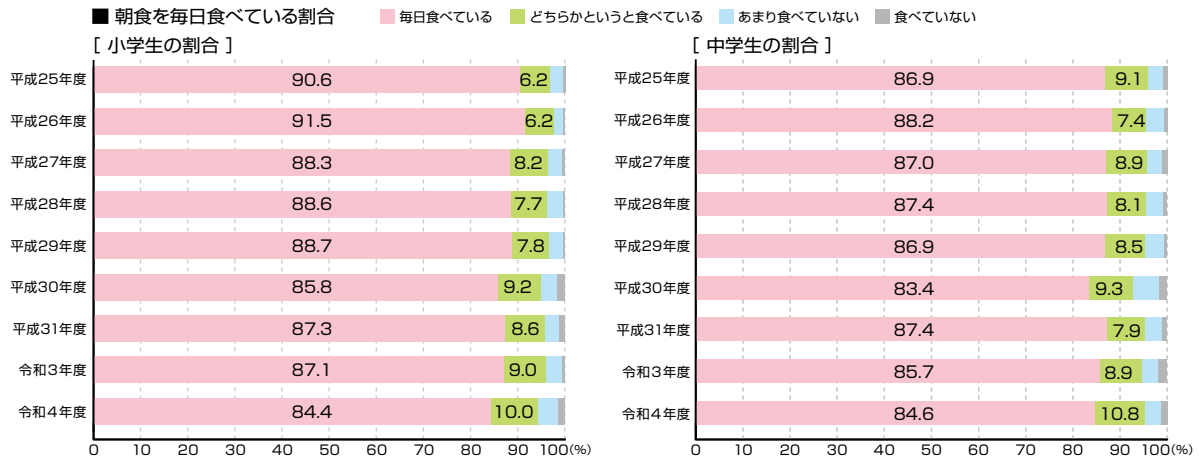
小学校5年生と中学校2年生を対象とした「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、体力合計点で本市の小学校5年生について、男子は「20 mシャトルラン」「立ち幅とび」、それ以外の種目は全国平均を下回っています。

また、中学校2年生について、女子は「立ち幅とび」「持久走」、男子女子ともに「反復横とび」「20 mシャトルラン」「50m走」が全国平均レベル程度かそれ以上にある一方で、それ以外の種目は全国平均を下回っています。



令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省)より。50m走、持久走はタイムが速いほど値は小さくなります。

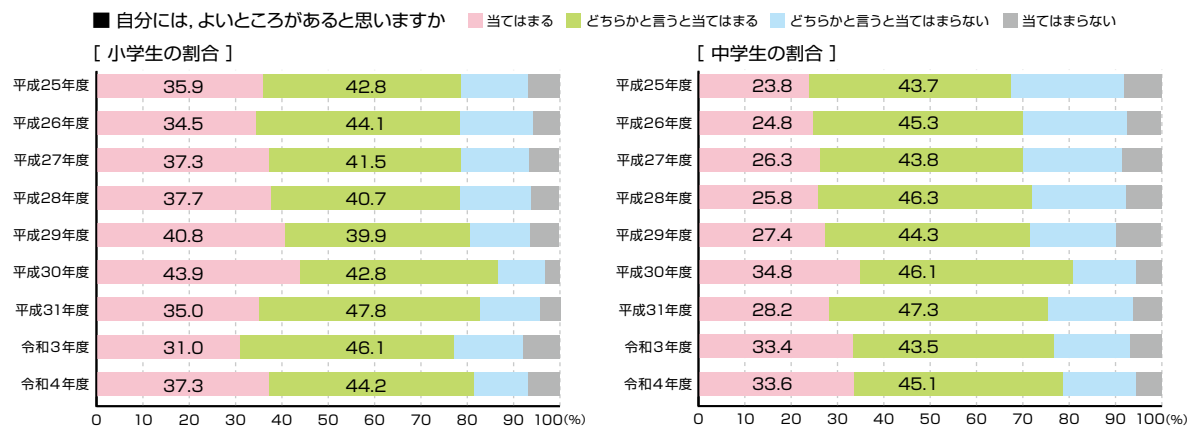
生活習慣面では、学力調査において、「朝食を毎日食べている」と回答した小・中学生の割合は、ともに8割強となっており、「毎日、同じくらいの時刻に就寝している」という設問に「寝ている」「どちらかといえば寝ている」と回答した小・中学生の割合も8割強になっています。



「令和4年度『全国学力・学習状況調査(文部科学省)』」のデータをもとに山口市学校教育課作成

(5) 自己肯定感

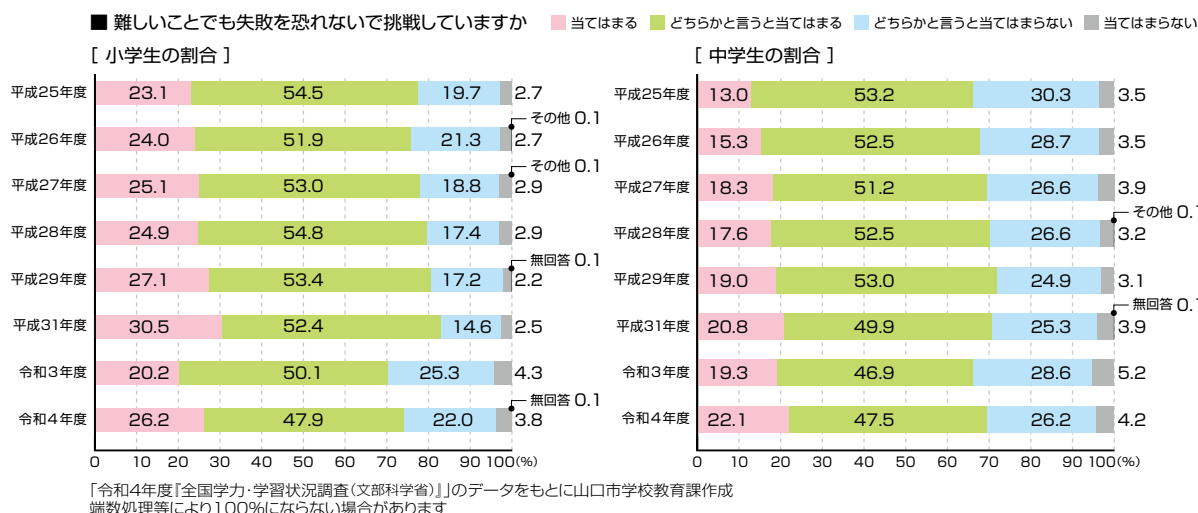
学力調査において、「自分には、良いところがあると思う」という設問に、「当てはまる」または「どちらかと言うと当てはまる」と回答した小学生の割合は約8割となっているのに対し、中学生は7割強となっており、年齢が上がるにつれて子どもたちの自己肯定感が低くなる傾向にあります。



「令和4年度『全国学力・学習状況調査(文部科学省)』」のデータをもとに山口市学校教育課作成

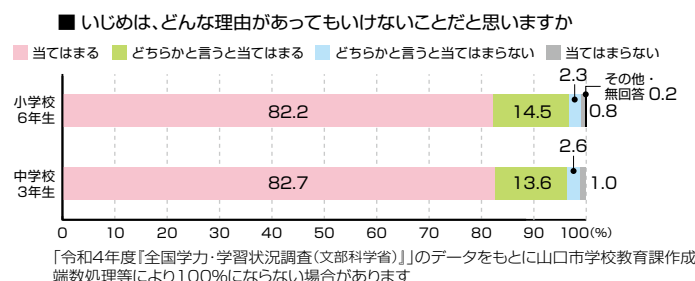
(6) 挑戦する意欲

「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか」という設問に、「当てはまる」「どちらかと言うと当てはまる」と回答した小学生の割合は約7割となっているのに対し、中学生は6割強と減少する傾向が見られます。



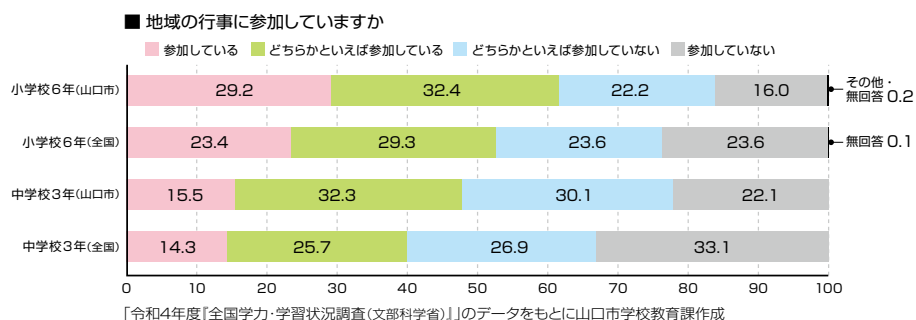
(7) いじめに対する意識

「いじめはいけないと思う」小・中学生の割合は、それぞれ9割を超えています。「当てはまらない」「どちらかといえば当てはまらない」と回答した小・中学生の規範意識の向上を図る必要があります。



(8) 地域活動への参画意識

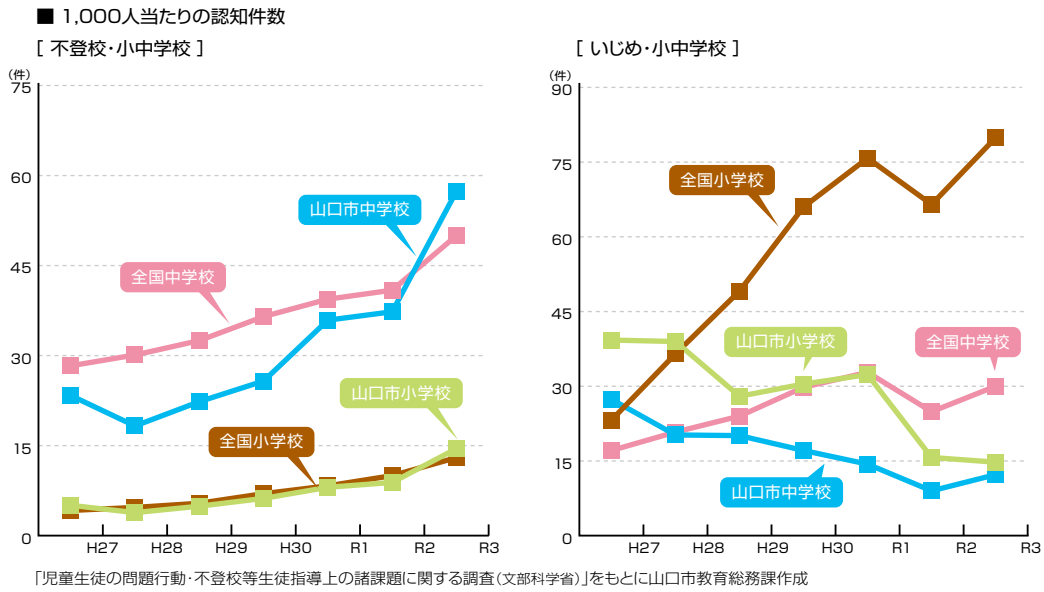
「今住んでいる地域の行事に参加している」の割合は、全国平均と比べても高い割合となっていますが、中学生では約4割強と低くなっています。



(9) 児童・生徒の不登校といじめ

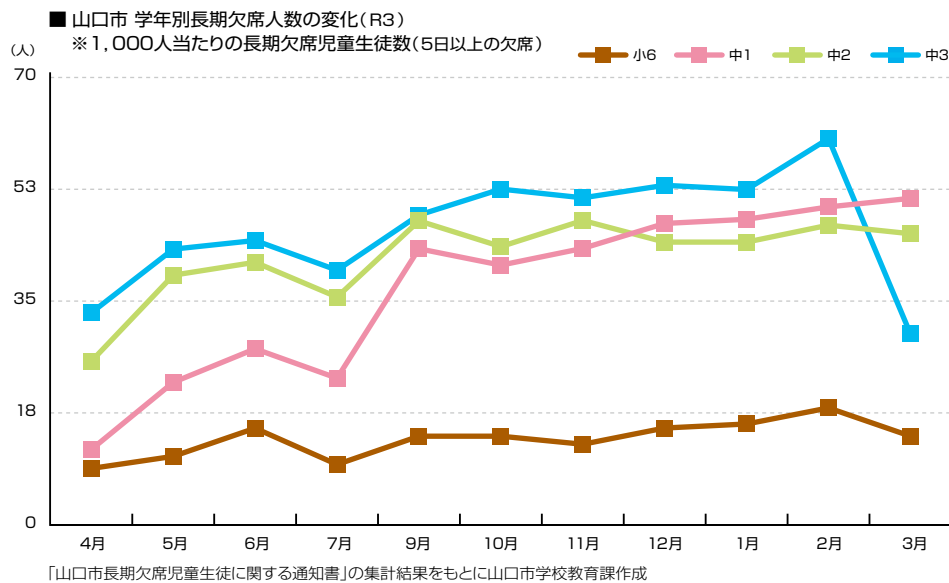
本市の不登校児童・生徒数は、年々増加傾向にあります。

また、本市のいじめ認知件数については、中学校において令和3年度は2年度に比べて増加傾向にあります。



(10) 生徒の長期欠席(月に5日以上欠席)の傾向

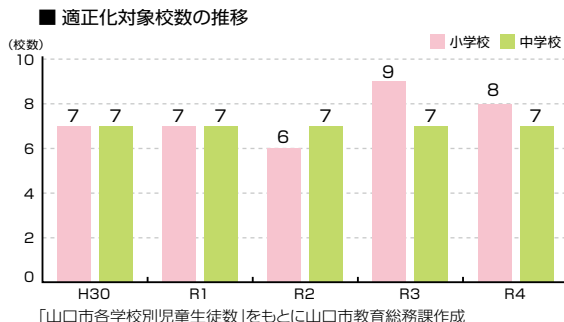
本市における中学生の長期欠席数について、特に1年生時の夏季休業明けの9月に人数が急増しており、これは全国的にも同様の傾向があるとされています。



【2-3】山口市内の適正化対象校の推移について

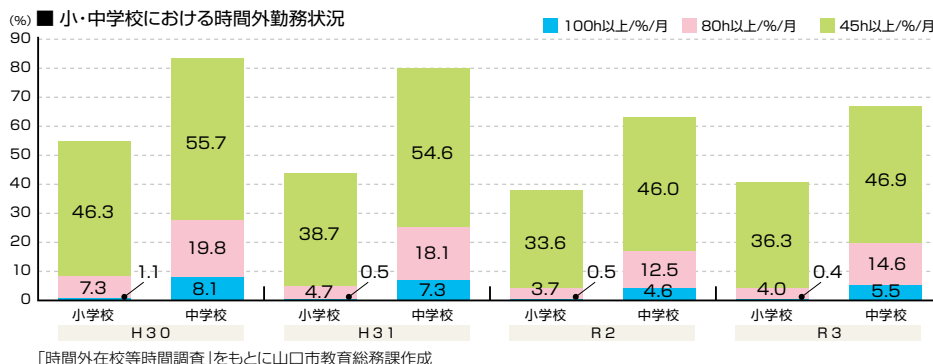
現在、本市においては「山口市立学校適正規模適正配置基本方針」において、小学校は5学級以下、中学校は6学級以下の場合を適正化の検討対象校とする基準を設けています。

本市の児童・生徒数は近年減少傾向にあり、この傾向が今後も続いていくと、学校規模及び配置の適正化の基準に該当する学校が増えていく可能性があります。



【2-4】山口市の教員の時間外勤務の状況について

本市における教員の時間外勤務時間は減少傾向にあります。



【2-5】コミュニティ・スクールについて

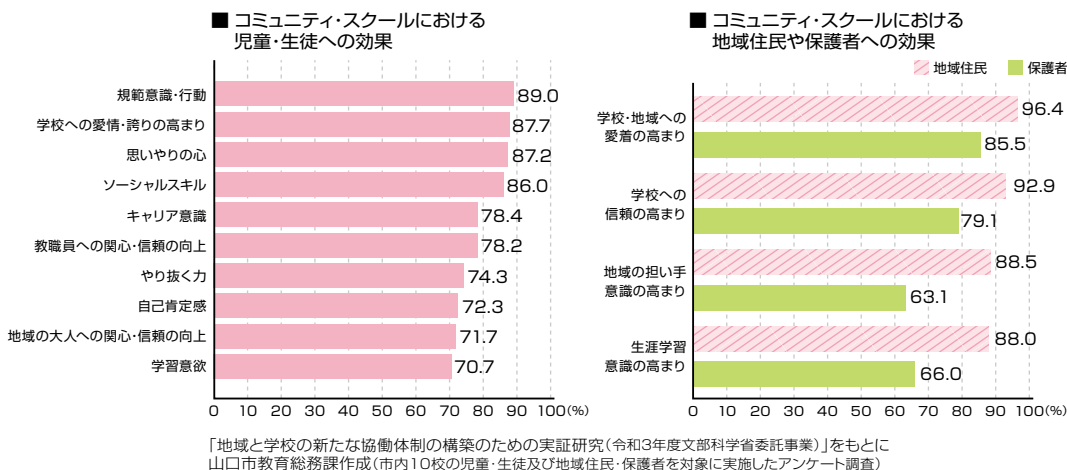
(1) 全国的にも早い段階から導入

本市の市立小・中学校では、平成22年度からコミュニティ・スクール(P15～16参照)の取組をスタートし、平成24年4月には全市立小・中学校において導入しています。

これは全国的にも早い段階で導入していることとなります。(令和4年5月1日時点で全国の自治体の42.9%がコミュニティ・スクールを導入)

(2) 本市におけるコミュニティ・スクールの成果

全国に先駆けて取り組んできたコミュニティ・スクールの活動によって、本市の児童・生徒は規範意識・行動、学校への愛情等の意識が高まり、活動に参画した保護者や地域住民においても学校・地域への愛着、地域の担い手意識の高まりなど、様々な成果が見られることが分かってきています。

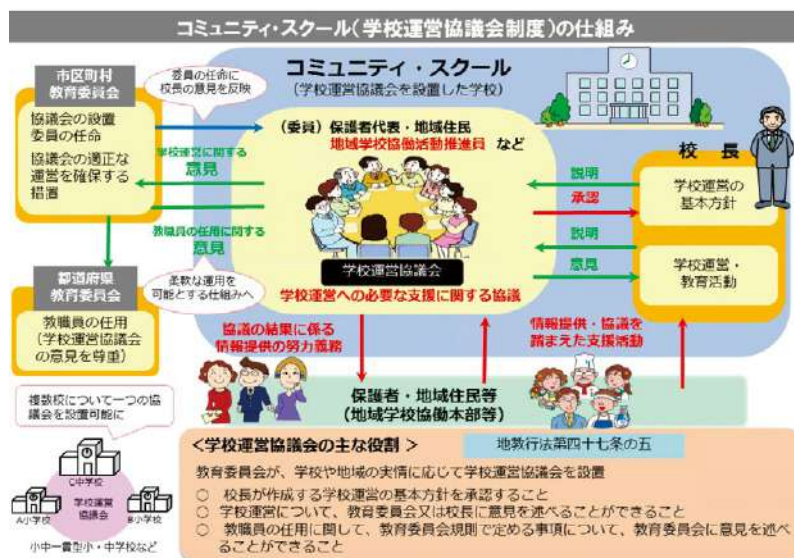


【本市のコミュニティ・スクールの取組について】

○コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは

平成16年、学校運営の状況が地域住民や保護者等に分かりにくく、学校の閉鎖性や画一性等の指摘がある中、時代の変化に応じて、地域住民や保護者等から、学校教育に対する多様かつ高度な要請や開かれた学校運営を求める声が寄せられるようになってきていること等を背景とし、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むためのものとして「学校運営協議会制度」が導入されました。

コミュニティ・スクールとは、地域住民や保護者等が学校の運営に積極的に参画することによって、自分たちの力で学校をより良いものにしていこうとする意識の高まりを学校が的確に受け止め、学校と地域住民や保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となるものであり「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みとされています。



○本市におけるコミュニティ・スクール

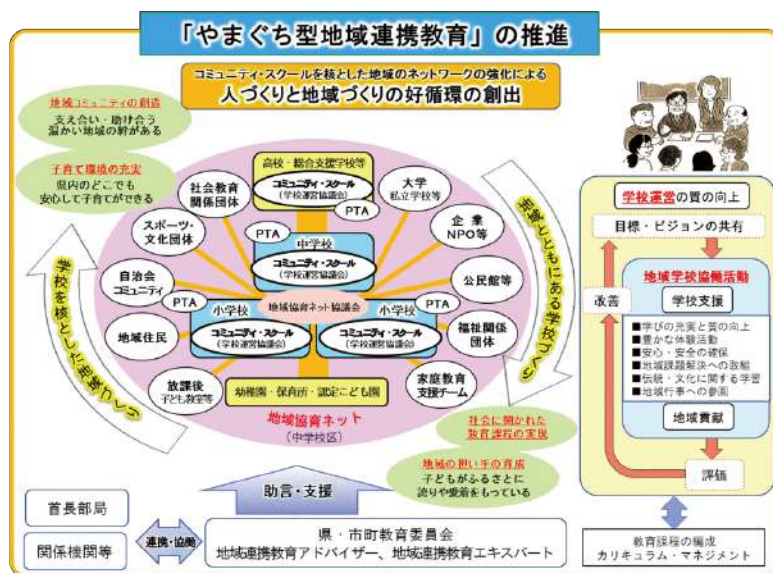
本市においては、「地域とともにある学校づくり」であるコミュニティ・スクールを核とするとともに、社会総がかりで子どもの学びや育ちを見守り、支援する取組として「地域学校協働活動」の仕組みを活用し、児童・生徒、教職員、学校医、保護者、地域住民が、これからの社会の担い手となる子どもを育む地域連携教育を進めています。

地域学校協働活動とは、地域住民、PTA、民間企業、NPO法人など、地域における様々な団体の参画を得て、子どもたちの学びや成長を支える仕組みであり、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が対等なパートナーとなり連携・協働して取り組む活動のことです。

また、そうした活動を担っているのが地域協育ネット協議会(概ね中学校区をひとまとまりとして、幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための仕組み)です。

本市におけるコミュニティ・スクールは、地域とともにある学校づくりとしての「コミュニティ・スクール」に加え、学校を核とした地域づくりである「地域学校協働活動」も併せた取組を各市立小・中学校において展開しているところです。

各学校における地域連携教育を進めていくため、平成28年には各学校のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な運営を支援する「地域連携推進室」を山口市教育委員会内に設置したほか、平成31年には市独自のコミュニティ・スクールアドバイザー(コミュニティ・スクールの立ち上げや推進体制の構築に向けて助言を行うもの)を教育委員会に配置したところとす。



また、各市立小・中学校において、学校・家庭・地域の連携・協働を進めるための「学校・地域連携カリキュラム」や、各学校のコミュニティ・スクールの取組等を家庭や地域に説明するための「学校プレゼン資料」の作成をサポートしてきたところです。

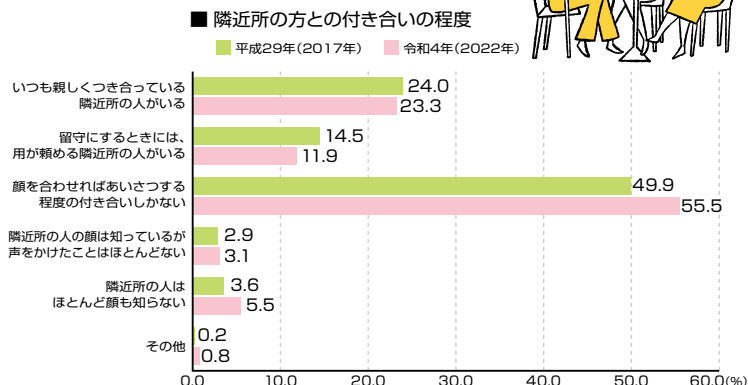
こうした体制のもと、各学校におけるコミュニティ・スクールでの熟議は年々成熟してきており、近年では児童・生徒も参画し、学校運営協議会委員や保護者・地域住民と議論したり、ファシリテーターとなって議論の調整を行ったりするなど、児童・生徒の当事者意識も芽生えてきています。

【2-6】山口市の地域社会・家庭の状況について

(1) つながりの希薄化

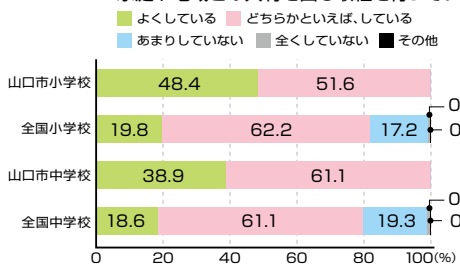
国全体の傾向と同様、本市においても近所付き合いの程度は低下している状況にあり、地域におけるつながりが希薄化している傾向が見られます。

そのような中、本市においては全国に先駆けてコミュニティ・スクールの取組を進めており、学校を中心として、地域・保護者が一体となった学校づくりを進めているところであり、こうした取組は地域内のつながりづくりを支援するだけでなく、学校現場においても教育水準の向上の効果につながる取組となっています。



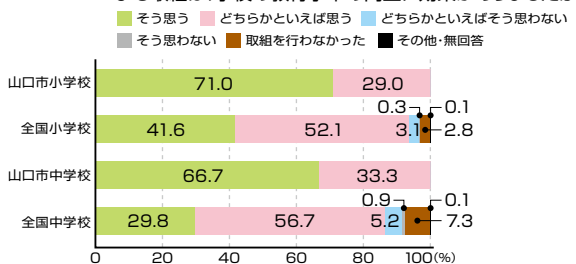
「山口地域福祉計画・山口地域福祉活動計画」を策定するための地域福祉アンケートをもとに山口市教育総務課作成

■ 学校が行う教育活動の内容やねらいについて、
家庭や地域との共有を図る取組を行っていますか



「令和4年度[全国学力・学習状況調査(文部科学省)]」のデータをもとに山口市学校教育課作成

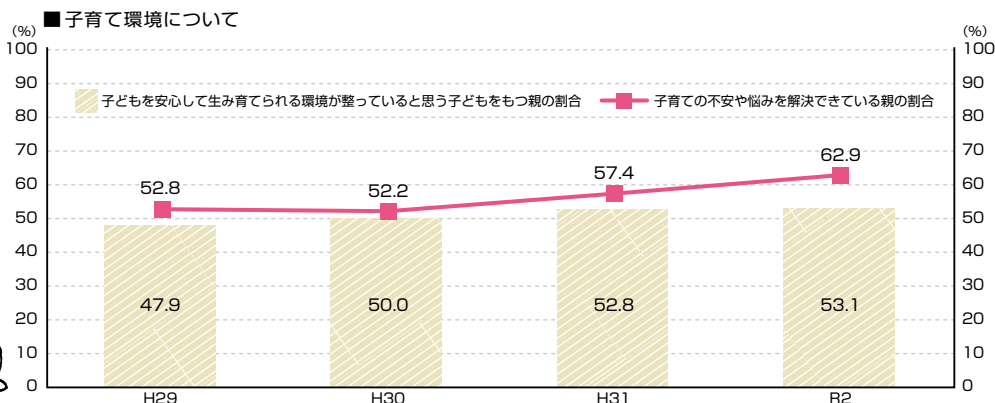
■ 保護者や地域の人との協働(コミュニティ・スクール等)による取組は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか



「令和4年度[全国学力・学習状況調査(文部科学省)]」のデータをもとに山口市学校教育課作成
端数処理等により100%にならない場合があります

(2) 子育て環境

本市における子育て環境が整っていると思う親の割合は年々向上しており、子育ての不安や悩みを解決できている親の割合も増えています。



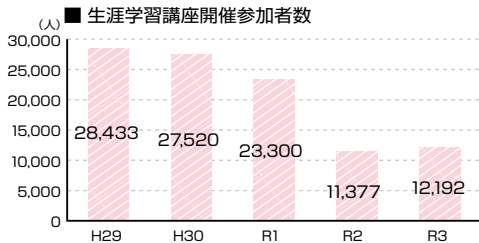
「山口市まちづくりアンケート」をもとに山口市教育総務課作成

[2-7] 生涯学習の状況

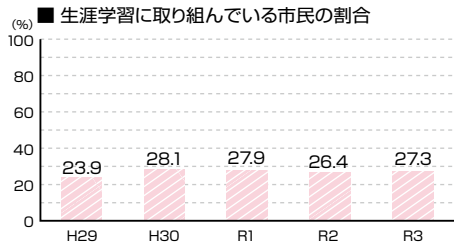
(1) 生涯学習講座への参加者数

本市における生涯学習講座の参加者数は、年々減少傾向にあります。コロナ禍により講座が開講できなかった影響もあり、近年は更に減少が進んでいます。

生涯学習に取り組んでいる市民の割合も3割以下と低い状況にあります。



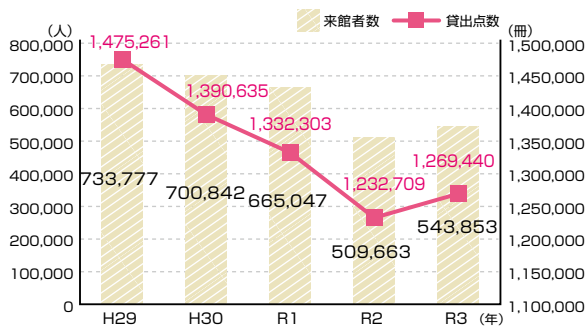
「山口市まちづくり達成状況報告書」をもとに山口市教育総務課作成



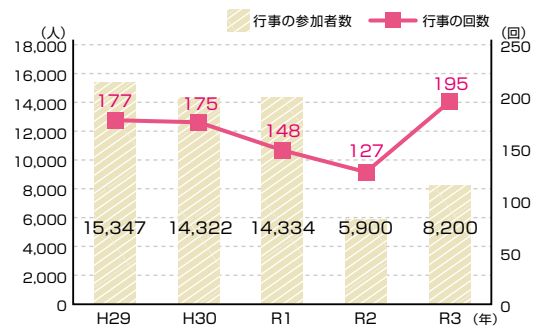
「山口市まちづくりアンケート」をもとに山口市教育総務課作成

(2) 図書館の来館者数等

地域の知の拠点である図書館では、コロナ禍による臨時休館などの影響から、来館者数と貸出点数、図書に親しむための行事への参加者数が減少していますが、コロナ禍以前からも、来館者数や貸出点数、行事への参加者は少しずつ減少している傾向がありました。



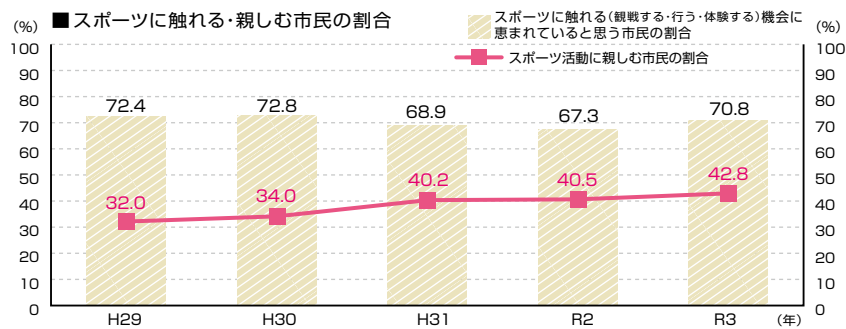
「山口市まちづくり達成状況報告書」をもとに山口市教育総務課作成



「山口市まちづくり達成状況報告書」をもとに山口市教育総務課作成

(3) スポーツに触れる機会

スポーツに触れる市民の割合は約7割程度の横ばいで推移しており、また、スポーツに親しむ市民の割合は約3割から約4割へと年々上昇傾向にあります。



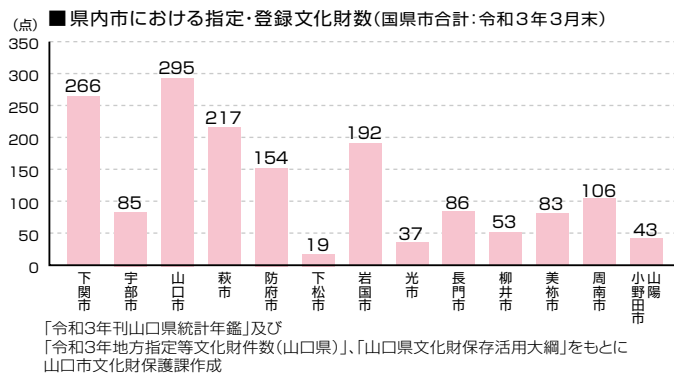
「山口市まちづくりアンケート」をもとに山口市教育総務課作成



〔2-8〕文化財について

(1) 本市の指定・登録文化財数

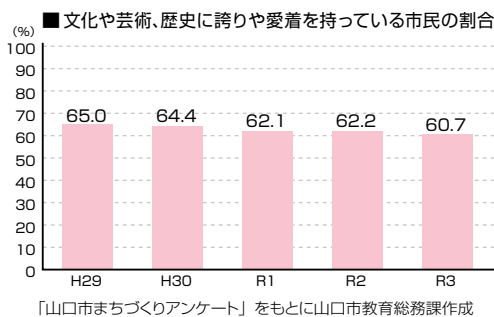
本市には数多くの指定・登録文化財（国・県・市）があり、その数は県内13市で最多となっています。



(2) 歴史文化資源(*)の保存・継承

文化や芸術・歴史に誇りや愛着を持っている市民の割合は約6割となっています。

今後、この歴史文化資源を保存し継承していく必要がありますが、文化財保護団体の高齢化や人手不足により、活動継続が困難になっている状況にあります。



〔2-9〕これまでの取組の成果

平成30年3月に策定した第二次山口市教育振興基本計画では「やまぐちのまちで育む ふるさとを愛し 豊かな心と健やかな体で 未来を生きぬく子ども」を教育目標に掲げ、「知力」、「体力」、「徳力」、「コミュニケーション力」の4つの力を身に付け、未来を生きぬくことのできる子どもたちの育成を目指してきました。

計画期間中に重点的に推進してきたプロジェクト事業についての成果は次のとおりです。

(1) 学力向上プロジェクト

- 補助教員(*)数は令和3年度で134人となり、目標値150人には到達しなかったものの、部活動指導員及び日本語指導補助員を除く、全ての補助教員が教員免許を所有しているという本市の強みを生かして、児童・生徒一人ひとりへのきめ細やかな指導を行うよう努めました。
- ICT環境については、全普通教室へ電子黒板を令和元年度末までに配置したほか、「GIGAスクール構想」に基づく児童・生徒1人1台端末(*)の整備が令和2年度末に完了しました。
- 教員が電子黒板やプロジェクターを用いて児童・生徒に提示するための指導者用のデジタル教科書(*)を、全小学校で各学年3教科、全中学校で各学年2教科程度導入しています。
- 児童・生徒が個人の端末で利用できる学習者用のデジタル教科書については、令和6年度の英語科から順次導入されることが国から示されており、現在、国の実証事業を活用し、市内市立小学校の5・6年生及び全中学校の各学年に1教科以上導入しています。
- コミュニティ・スクールや地域協育ネットの活動の充実として、学校運営協議会の熟議には、大人だけではなく児童・生徒が参加するようになっており、児童・生徒が地域や社会をよりよくするために何ができるかを考える機会を通して、当事者意識や、自己有用感、自己肯定感を高めることにつながっています。
- 令和3年度から「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト(*)」を開始しており、山口情報芸術センターが開発した教育プログラムをモデル校で実施したほか、教員を対象とした研修プログラムを実施しました。
- 山口市教育委員会において授業改善の指針を策定し、教員主導の授業ではなく、児童・生徒が主体となり対話や協働しながら学びを深めていく授業を推進してきました。また、授業づくりセミナーを開催し、教員の指導力向上に努めてきました。



(2) グローバルに活躍する資質の育成プロジェクト

- 外国語教育の推進では、小学校1年生から外国語に親しむ機会を導入しています。また、教員の指導力向上のためのALT(※)を講師とした小学校教員対象の研修を実施しています。
- デジタル教科書や電子黒板等といったICT機器を活用することで、英語での会話の場面等を動画で視聴できるようになるなど、状況をよりイメージしやすくなりました。また、一部の学校ではオンラインにより、外国の子どもたちとの交流を図りました。
- すべて英語でコミュニケーションをとる「やまぐちEnglish Day」を実施することで、英語に対する興味、関心を高め、実践的コミュニケーション能力を養う機会を提供しました。
- 平成30年、31年に幼児と留学生の交流活動を実施し、言葉の壁にとらわれることなくコミュニケーションをとる機会を提供しました。

(3) 学校安心向上プロジェクト

- 平成30年度に全ての市立小・中学校の屋内運動場の吊り天井の撤去を完了したことにより、施設の安全性が高まりました。
- 令和元年度に全ての小学校に緊急通報装置を設置し、不審者対策を行いました。
- 令和元年度に中学校、令和2年度に小学校の普通教室・特別教室にエアコンを設置したことにより、学習環境の改善や熱中症対策を図りました。
- トイレの洋式化率は、令和3年度で47.8%となっています。
- 学校における防災、防犯、交通安全等の訓練の実施において、学校運営協議会や地域協育ネット等と連携を図り、児童・生徒も参加した防犯・防災・交通安全に関わる熟議を行うなど、学校・家庭・地域が一体となって意識を高める取組を進めました。

1

教育目標

「学び ふれあい 夢・絆・笑顔で未来を紡ぐ 教育のまち 山口」

2

これからの時代に必要な力を育むまちの姿

国においては、将来を見通せない変化の激しい時代において、個人の幸せと社会全体の幸せを同時に感じられることを目指す「ウェルビーイング^(※)」の実現をキーワードに、自尊感情の向上等といった「主観的幸福感」や、人とのつながりや思いやり、社会貢献意識などの「協調的な幸福感」を重視した教育施策の展開について示しています。

そうした中、本市においては、全国的にも先駆けて、学校、保護者、地域が連携・協働しながら学校の運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の活動に取り組んできており、子どもたちは学校で基礎的な学力・体力を身に付けながら、地域社会の様々な年代の人々とのふれあいの中で、自らの意見や考えを述べる機会を得るとともに、社会に貢献する体験やふるさととのつながりを感じる機会を得ています。

また、子どもたちは、そうしたコミュニティ・スクールの活動を通じて、地域の人々が生涯にわたって学ぶ姿や学んだことを社会に生かしていく姿を目にするなど、豊かに生きるための生涯を通した多様な学びのあり方に気づく機会を得ているところです。

今後は、こうした学校と地域の連携による学びの場を、学校のみならず、本市の地域づくりの拠点である地域交流センターなど、市内の様々な場所に設けていくとともに、市内に多くの大学等を有する学都山口としての他市にない強みや、山口情報芸術センターなどの文化・芸術施設を持つ特長を生かし、山口のまち全体を一つの教室として、子どもから大人までの全ての市民が、地域社会の様々な場所で学びによって、つながり、ふれあう機会を創出していきます。

こうした仕組みの中で学ぶ子どもたちは、学校で学びながらも地域社会や山口のまち全体とのふれあいを感じることができ、学んだことを社会で活用していくことができるようになります。

そうすることで子どもから大人までが生まれ育ったまちにおいて、予測困難な時代にあっても、自らの夢を実現しようとするとともに、人々が強い絆で結ばれ、笑顔広がる未来を紡ぐ教育のまちとなるよう取り組んでいくこととします。



教育目標の実現のため、教育行政の各分野を4つの基本的方向性に分け、14の施策を展開していきます。

基本的方向性 1. 子どもたちが未来を生きぬくための力を育む

現状と課題

- 本市では全国平均よりも高い学力を有している一方で、教科を好きだと回答する児童・生徒の割合は更に高めていける余地がある。
- 本市におけるコミュニティ・スクールの取組は全国的にも先進的なものである。
- コミュニティ・スクールの取組によって、児童・生徒は、自己肯定感やコミュニケーション力などの非認知能力^(※)が向上しているほか、自分を支えてくれる保護者や地域住民とのつながりに気づくなど、様々な活動を通して感性を磨き、ふるさと山口への郷土愛を醸成してきている。
- 令和2年度の一斉臨時休業の際に課題となった、同時双方向型のオンライン教育の実施など、ICTを活用した子どもたちの学びを保障する体制の充実を図っていく必要がある。
- 特別支援学級在籍の児童・生徒数や、外国人市民数は今後増加することが予想される。
- 本市の児童・生徒の身長・体重は全国平均より低い傾向にある。
- 児童・生徒が規則正しい生活習慣や家庭学習の習慣を身に付けることができる取組を充実させる必要がある。

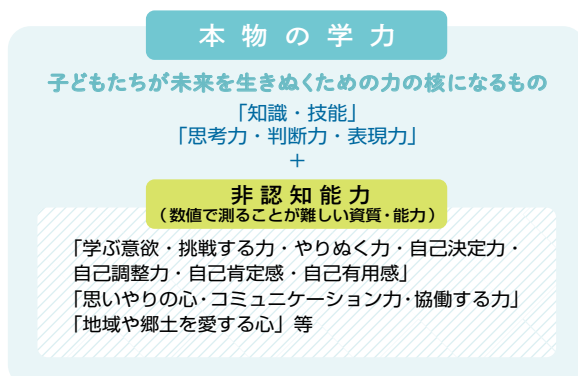
方向性の考え方

- 先行きが不透明で将来の予測が困難な時代にあっても、自分や地域全体の幸せの実現を目指して主体的に生きていくためには、基礎的な学力や体力はもちろん、他者を思いやる豊かな心、困難に立ち向かうことのできる強い心といった様々な資質・能力を身につけていく必要があります。そのための方策として、本市の強みの一つであるコミュニティ・スクールの仕組みを活用していくことで、学校で学びながらも社会で生きるために必要なコミュニケーション力や課題解決能力、自己決定力など、様々な力を育んでいきます。
- 子どもたちが未来に希望をもち、自らの夢に向かって未来を生きぬくことができるよう、学校を核に家庭を含めた地域社会全体を一つの教室として、本市独自の学力観である「本物の学力」を育んでいきます。

本物の学力について

本物の学力とは、子どもたちが未来を生きぬくための力の核になるものであり、試験やテストの点数といった数値化できる「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」だけでなく、学ぶ意欲や挑戦する力、やりぬく力、自己決定力など、数値化が困難な、いわゆる非認知能力といった面も重視した本市独自の学力観のことで。

本物の学力は、児童・生徒が主体的・対話的で深い学びやコミュニティ・スクール、地域協育ネットの仕組みを活かした豊かな学び・体験活動の中で、仲間や教員、地域住民といった様々な対象とのつながりを深めることで育んでいきます。



様々なつながりを深めることで
本物の学力が育まれる



■ 基本的方向性1 子どもたちが未来を生きぬくための力を育む

施策の柱	個別の施策	連携・推進の主体
① 次代に必要な 本物の学 力を育む	質の高い授業づくり	学校 地域 市
	誰一人取り残さない学びを実現するための 補助教員等の充実	学校 家庭 地域 市
	個別最適な学びと協働的な学びを支える 教材の整備と充実	学校 市
	自らが学びに向かう姿勢の育成	学校 家庭 地域
	小学校教育への円滑な接続を踏まえた 就学前の教育の充実	学校 地域 市
	共生社会に必要なコミュニケーション 能力を養う機会の充実	学校 地域
	キャリア教育の推進	学校 地域
② 豊かな心を育む	一人ひとりを尊重する人権教育の推進	学校
	道徳教育の推進	学校 家庭 地域
	自然や人と関わる体験の充実	学校 地域
	読書活動の推進	学校 地域
	芸術文化体験の充実	学校 地域 市
	地域とのつながりを生かした ボランティア活動の実践	学校 家庭 地域
③ 健やかな体 をつくる	健康教育の推進	学校 学校医
	運動に親しむ習慣づくり	学校 地域
	食育の推進	学校 学校医 家庭
	学校給食の充実	学校 地域 市

基本的方向性1に
関連するSDGs



1: 次代に必要な本物の学力を育む



これからの変化の激しい社会を幸せに生きるための力を育む上においては、一人ひとりが基礎的な学力を身に付けていくことはもちろん、自分を肯定しつつも他者を尊重し、国内外の多様な人々と協力して課題に取り組むために必要となるコミュニケーション力等を育むことが不可欠となっていくと考えられます。

こうしたことから、学校の授業においては、ICTの効果的な活用をはじめ、地域社会、関係団体との連携を図りつつ、教員から一方的に知識を教えてもらう形から、自らの考えを他者との対話や協働により整理し、答えに辿り着く過程を大切にす形へと転換を図り、子どもたちの「本物の学力」を育てていくこととします。

また、学校を中心に地域社会と連携しながら「社会に開かれた教育課程^(※)」の実現に取り組むとともに、児童・生徒への郷土愛の醸成を図ります。

そうした過程において、児童・生徒の意見や考えを教職員や地域住民に伝える場を設けていくことで、自己肯定感・自己有用感などを育む機会を創出していきます。

主な取組

○質の高い授業づくり

「本物の学力」を育むため、教員が知識等を教える授業から、児童・生徒が主体となり、自らが考え、教員や仲間と対話し協力

しながら問題解決にあたることで深く学ぶことのできる質の高い授業への転換を更に進めます。ICT機器やアプリなどのツールを活用することにより、児童・生徒の学習データ等の利用も踏まえた授業や山口情報芸術センター〔YCAM〕の教育プログラムを活用した授業を展開するなど、ICT教育を推進します。

また、本市の強みであるコミュニティ・スクールを基盤とした地域連携教育を発展させ、小・中学校の9年間を見通し、指導内容を系統的に整理した、つながりのある教育課程のもとに、小中一貫教育を推進します。

さらには、授業支援、放課後等に開催する学習支援について、地域社会と連携した教育カリキュラム^(※)の展開を図っていきます。



○誰一人取り残さない学びを実現するための補助教員等の充実

部活動指導員及び日本語指導補助員を除く、全ての補助教員が教員免許を所有するという本市の強みを生かして、学力の定着と向上に向けた個々の習熟度に応じた学習支援、つまづきを感じている子どもたちの理解度及び進捗などに応じた指導、特別な支援を必要とする児童・生徒への個々の状況に応じた学習支援など、誰一人取り残さない学びの実現を図ります。

また、コミュニティ・スクールによって培った保護者や地域住民との繋がりを活用し、授業をサポートする地域住民の募集・活用など、地域社会全体の繋がりの中で子どもたちを育む体制の構築に取り組んでいきます。

○個別最適な学びと協働的な学びを支える教材の整備と充実

児童・生徒の一人ひとりの特性及び学習の定着状況に応じた学びである個別最適な学びや、多様な意見を共有しながら合意形成を図っていく学びである協働的な学び等を行う際に効果的なデジタル教科書、授業支援ソフト^(※)等を導入し、質の高い学習ができる環境を整えます。

この他にも、地域の伝統や文化、環境などについてまとめられた資料などを副読本として活用します。

○自らが学びに向かう姿勢の育成

1人1台端末や、連絡帳、保護者会等を有効に活用し、授業での学びを更に深める家庭での効果的な学習方法を示すことによって、児童・生徒が自ら進んで学ぶことの楽しさに気づき、自発的な家庭学習につながるよう支援を行います。

また、コミュニティ・スクールによる地域との連携を基盤として、放課後や長期休業中などには、地域の協力を得ながら、学校や地域交流センターなどにおいて補充学習を行うことで、自分で学習する習慣づくりの支援を行います。

○小学校教育への円滑な接続を踏まえた幼児期の教育、保育との連携

幼児期は成長発達が著しく、人格形成の基礎を担う重要な時期であることから、一人ひとりに向き合い発達に即したきめ細かな対応が必要です。

市内11ブロックに設置している幼保小連絡協議会^(※)やコミュニティ・スクールの枠組の中で、地域で育みたい子ども像を共有し、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校、中学校といった0歳から15歳の成長発達段階に合わせた指導や支援を行います。

また、特別な支援や配慮が必要な幼児に対しては、市内2か所の「ことばの教室幼児部」^(※)などを活用し、幼稚園、保育所、認定こども園と連携して、一人ひとりの発達の状況に応じた支援を行います。

さらには発達が気になる5歳児とその保護者を対象とした発達相談会を実施し、特別な支援や配慮が必要な幼児の早期発見・早期対応につなげるとともに、保護者の子育ての悩みや不安を軽減するための、情報提供やアドバイスを行います。

小学校入学前には、子どもの成長・発達や行動に不安がある保護者を対象に就学相談会を開催したり、個別の就学相談を行ったりするなど、保護者への必要な情報提供を行い、小学校生活の安心・安全なスタートへつなげます。

この相談会の内容は、保護者の理解を得た上で、小学校へのスムーズな移行につながるよう、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校で共有を図ります。また、保護者のニーズに応じて、就学予定先の学校見学や相談につながるよう積極的に支援します。

また、特別支援教育推進専門員を配置し、市内の幼稚園、保育所、認定こども園の巡回訪問、就学相談への対応、小学校への情報提供等を行うことで、幼保小の連携と小学校への円滑な接続を推進します。

○共生社会に必要なコミュニケーション能力を養う機会の充実

障がいの有無や年齢、性別、国籍、性的志向、性自認の違いなど、様々な面で違いのある人々が対等の立場で相互に尊重し合い多様な形で参加・貢献できる「共生社会」の考え方が進んでいく中で、そうした社会に必要なコミュニケーション能力の向上を図っていくため、思いや考えを伝え合い、協力して解決していく活動を、授業において実施するほか、コミュニティ・スクールにおける熟議の場など、授業以外の様々な活動の中にも取り入れていきます。

また、カリキュラム・マネジメント^(※)による総合的な学習の時間^(※)や、放課後・週末の学習活動において、学校と地域の連携を深めていくことで、児童・生徒が異なる年齢の人たちと交流し、豊かな人間性を養うとともに社会を理解する機会や活動の充実を図ります。

また、子どもたちに外国語とその背景にある外国の文化や社会等に対し興味や関心を持たせるとともに、共生社会における外国の人々とのコミュニケーションに必要な語学力を養わせるために、ALTや海外とのオンライン授業等を活用した、生きた外国語にふれる機会の充実を図ります。

さらには、幼児期から、留学生などとの交流を図ることで、多様な文化への理解を深める機会の充実に努めます。

○キャリア教育^(※)の推進

コミュニティ・スクールの仕組みを基盤として、地域や事業所等の協力を得ながら、職場訪問や職場体験、上級学校訪問等の体験的な学習を実施することで、社会的・職業的自立に向け、児童・生徒の目指す夢や目標に向けて必要となる基礎的・汎用的能力^(※)や自己肯定感を育てていきます。

また、様々な学校行事においても、キャリア・パスポート^(※)等を活用して、将来の夢や目標、自分らしい生き方について考える機会の充実を図ります。



2 豊かな心を育む



全ての子どもたちが幸せに生きるため、夢や希望、将来の目標をもち、まずは自己肯定感、自己有用感を高め、そして他者を思いやる仁愛の心を持つことができるよう、学校だけでなく地域や家庭と連携しながら教育活動を推進します。

また、障がいの有無や年齢、性別、国籍、性的志向、性自認、多様な価値観や文化等に関わりなく、自分を含めた全ての人を尊重する心を養うため、規範意識、他者への思いやりを育んでいきます。

さらには、本市が有する豊かな自然や芸術文化施設を活用した体験や、読書といった活動を通じて豊かな情操や感性を育んでいきます。

主な取組

○一人ひとりを尊重する人権教育の推進

コミュニティ・スクールの仕組みを活用しながら、地域社会と連携した学校での教育活動を展開し、児童・生徒が、自分も他者も大切にし、全ての人が個人として尊重されるよう人権教育を推進します。

同時に、教員に対しても指導者としての人権意識を高めるために研修体制の充実を図ります。

○道徳教育の推進

「特別の教科 道徳」の授業については、「考え・議論する道徳」のあり方について研究を進めるなど、児童・生徒が、自分自身を見つめ直し、生き方についての考えを深められるような授業づくりを推進します。

また、あいさつ運動や地域の清掃活動などを通じ、学校・家庭・地域が一体となって道徳性を養います。

さらには、先人の伝記や地域の偉人、自然、文化、伝統、スポーツなどを題材とし、児童・生徒が共感、感動を覚えるような魅力的な郷土読本等の活用や体験活動を充実させるなど、学校の全教育活動を通じて成長・発達段階に応じた道徳教育の充実を図り、基本的な倫理観や社会性、規範意識を育みます。

○自然や人と関わる体験の充実

児童・生徒が、仲間や地域の大人たちと課題を共有しながら、豊かな学びや体験の中で、地域よさや自然の素晴らしさ、人のあたたかさに触れ、自己肯定感や協調性、社会性を育むことができるよう、地域との連携を図りつつ、SDGsの理念も踏まえた学習機会の充実に取り組みます。

また、海や山、川などの恵まれた自然を体験する機会をつくり、環境学習にもつなげていきます。

学校の宿泊学習では、自然の中での集団活動など、いつもと異なる生活環境において見聞を広め、自然などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活のあり方や社会規範を学ぶ体験を積むことができるよう取り組みます。

○読書活動の推進

コミュニティ・スクールの活動を基盤に、ボランティアや地域の人材を活用した読み聞かせを実施するほか、読書活動の時間を確保していくことにより、本に触れる機会の充実を図り、児童・生徒の発想力や表現力を育みます。

また、学校図書館については、学校司書の研修の充実や、利用しやすい空間づくりを進めるとともに、市立図書館からの団体貸出を充実していくことで機能の活性化を図ります。

○芸術文化体験の充実

芸術文化に直接触れたり、体験したりすることを通して、児童・生徒の情操や感性を育むことを目的に、劇団による舞台芸術や演奏家による生演奏を鑑賞したり、山口情報芸術センター [YCAM] の教育プログラムなど、様々なワークショップに参加したりする機会を設けます。

また、児童・生徒が、一流の音楽家の演奏する舞台等を使って、合唱や合奏を行う取組を継続します。

○地域とのつながりを生かしたボランティア活動の実践

地域協育ネットやコミュニティ・スクールの仕組みを生かして取り組んできた様々な地域活動の中で、気づき、発見した地域課題に対して、児童・生徒自らがボランティア活動等により課題解決に向けて取り組む機会の充実を図ることで、自己肯定感や自己有用感を育みます。

3 健やかな体をつくる



子どもたちの成長・発達段階に応じた計画的な健康教育を推進するとともに、健全な食習慣や規則正しい起床・就寝など、基本的な生活習慣の確立や、子どもたちの体格、体力の向上を図り、健やかな体の育成に取り組めます。

主な取組

○健康教育の推進

児童・生徒が、人体の仕組みや機能を理解し、規則正しい生活習慣の重要性、がんや生活習慣病、感染症なども含んだ病気に対する知識・予防法などを学び、自分の心身の健康に気を配ることができるよう、年齢に応じた健康教育を学校医との連携を図りながら進めます。

○運動に親しむ習慣づくり

児童・生徒に運動の楽しさ、心地よさ、達成感などを体験する機会を増やすことで、運動に親しむ習慣づくりを行うとともに、外部の指導者の活用や小中連携による出前授業などを行うことで、体育の授業の充実を図ります。

児童・生徒の筋力や柔軟性の向上に向け、様々な運動を取り入れ、バランスよく体力の向上を図ります。

○食育の推進

児童・生徒が、食に関する様々な知識と作法を楽しく身に付け、自らの食習慣について考え、食を選択する判断力を養えるよう、栄養教諭の指導機会を増加するなど食育を推進します。

特に、成長・発達過程にある児童・生徒にとっての朝ごはんの重要性について、保護者も含めた理解を広げ、朝ごはんの摂食を推進します。

○学校給食の充実

栄養バランスのとれた学校給食を提供することにより、児童・生徒の健やかな体の育成を図るとともに、食物アレルギーへの対応の充実や適切な衛生管理による異物混入等の事故防止の徹底についての取組を進め、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めます。

また、山口県産などの地域の産物を食材として利用したり、郷土料理などを献立に取り入れたりするなど、食を通じて郷土についての理解の促進を図ります。

さらに老朽化した給食調理場の改築や長寿命化改修等に取り組みながら、調理業務の効率化を図ります。



基本的方向性 2. 地域社会全体で「幸せな学校づくり」に取り組む



現状と課題

- 不登校児童・生徒の増加やいじめ問題、貧困問題など、児童・生徒を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、教職員だけで、そうした課題に対応することは難しい状況にある。
- いじめ認知件数は、年々増加傾向にある。
- 不登校児童・生徒数（1,000人当たりの児童・生徒数）は年々増加傾向にある。特に小学校から中学校へのスムーズな接続に取り組む必要がある。
- これからの学校教育に対するニーズは更に多種多様化していくことが予想される。
- 今後、児童・生徒数は年々減少していき、地域によっては学校の小規模化が進んでいくことが予想される。
- 教員の時間外勤務時間は減少傾向にあるものの、今後も引き続き減少に向けた環境づくりを進める必要がある。

方向性の考え方

- コミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校づくり」を進めていくことで、誰一人取り残すことなく、そこで学ぶ児童・生徒にとって通いたい、学びたい、安全で安心な学校、また、そこで働く教職員にとっても自らの職務に誇りをもち、やりがいと働きがいを感じることでできる「幸せな学校」づくりに取り組みます。
- いじめや不登校、また障がいや発達の違いといった様々な事情を抱える児童・生徒が誰一人取り残されることなく、安全で安心な学校環境で生き生きと学ぶことができるよう、スクールカウンセラー（※）やスクールソーシャルワーカー（※）といった専門家や家庭、地域社会との連携体制を構築していきます。
- 幸せに生きることでできる学校を作っていくため、異なる立場や考え、価値観を持った人々がお互いの組織や集団の境界を越えて関わり合い、学校からも積極的に地域社会と連携して課題解決に取り組む体制づくりを進めていきます。

■ 基本的方向性2 地域社会全体で「幸せな学校づくり」に取り組む

施策の柱	個別の施策	連携・推進の主体
① 一人ひとりに寄り添い個別最適に関わる	地域と連携したいじめ等への対応	学校 家庭 地域 市
	不登校児童・生徒への対応	学校 地域 市
	特別支援教育の充実	学校 市
	日本語指導が必要な外国人児童・生徒への教育の充実	学校 市
② 安全・安心で快適な教育環境を整える	児童・生徒の心のケア	学校 学校医 家庭
	地域団体と連携した登下校時の安全確保	学校 家庭 地域 市
	安全・安心で快適な学校施設の整備	学校 市
③ 誰もが教育を受けられやすくする	地域団体と連携した防災教育の推進	学校 地域
	小規模校における学びの保障	学校 家庭 地域 市
	就学環境の向上に向けた支援	市
	大学等高等教育機関進学者への支援	市
④ 教職員が誇りを持って働くことのできる環境をつくる	私学等の振興	市
	地域とともにある 学校運営	学校 地域 市
	教職員が誇りを持って職務に当たることのできる職場づくり	学校 地域 市
	教員の指導力の向上	学校 市

基本的方向性2に関連するSDGs



- 安全で安心な行きたくなる学校づくりのため、学びやすく快適な施設整備や安全な通学路の確保、万が一の災害時に

対応する防災教育などに取り組みます。

- 小規模校などといった学校の規模や家庭の経済的事情などにより、学習環境に違いが生じることのないよう、誰もが教育を受けられやすくなる環境づくりに取り組みます。
- 学校を取り巻く様々な課題を、地域全体の課題として捉え、解決していくことで、教職員が成功体験を一つずつ積み重ねるとともに、教職員の働き方改革のみならず、自らの職務にやりがいを感じる職場環境の構築を地域や家庭と連携して図っていきます。

1. 一人ひとりに寄り添い個別最適に関わる



全ての子どもたちが「明日も学校に行きたい」と感じられる「幸せな学校」を目指し、子どもたち自身の意思と権利を尊重するとともに、いじめ等の問題行動や不登校が発生しない未然防止の取組を強化します。

また、いじめや不登校といった学校の課題解決に向けては、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、学校を中心とした地域社会全体で解決に取り組むことのできる体制づくりを進めていきます。

さらには、不登校児童・生徒の受け皿となる相談支援体制の充実を図ります。

主な取組

○地域と連携したいじめ等への対応

コミュニティ・スクールの仕組みを活用して、学校を核に地域と保護者が子どもを育む連携体制を構築していく中で、児童・生徒にとって幸せな学校づくりを進めていきます。

AFPY（アッピー^(※)）の理念を活用した人間関係形成を取り入れた授業により、いじめの抑止につなげます。

また、いじめが発生した場合には、早期発見・早期対応が重要であることから、市や学校のいじめ防止基本方針のもと、学校で定期的に行っている「生活アンケート」について1人1台端末を活用するなどして早期発見に努めるとともに、いじめ速報カード^(※)の活用や外部機関と連携した組織体制を整えることで、いじめ事案が全て解消できるよう体制の充実を図っていきます。

被害者側児童・生徒のケアのほか、いじめを行った加害者側の児童・生徒についても、一人ひとりに対し、きめ細かな対応を行います。

さらには、保護者や地域住民、スクールソーシャルワーカー等の専門家が、積極的に学校教育に参画できるような環境の構築を図り、教職員だけでなく、保護者、地域社会全体が連携して、いじめ等といった諸問題に対応できるよう取り組みます。

○不登校児童・生徒への対応

不登校児童・生徒への対応として、必ずしも学校に登校することや、教室で授業を受けることのみを目的とするのではなく、子どもたちが社会の中で自分らしく生きることができるようになることを目的として、一人ひとりの実情に応じた個別具体的な支援を教職員中心に行うとともに、子ども自身の個性やよさを発見し、伸ばしていくことを重視していくこととします。

そうした中で、教職員と連携・分担しながらチーム支援を行うことができるスクールカウンセラーを各中学校区に配置し、小・中学校の定期的な訪問を行うなど、未然防止の取組及び学校における教育相談体制の一層の強化を図ります。

また、教育支援センター「あすなる教室」^(※)や民間の団体等との連携をはじめ、学習支援員^(※)の派遣、別室と在籍学級とを繋いだオンライン授業など、不登校の児童・生徒に対して、個別の状況に応じたあらゆる教育機会の確保に努めるとともに、事案が生じた場合にスピード感をもった対応ができるよう努めます。

○特別支援教育の充実

特別な支援や配慮が必要な子どもが「わかる」「できる」を実感しながら、本物の学力を身につけていくことができるよう、誰にでも分かりやすい指導の工夫や、ICTの活用による授業、落ち着いて過ごせる教室環境づくりを進めます。

障がい等のある子どもが一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を一貫して受けることができるよう、合理的に配慮していくとともに、教職員の研修や、通常の学級・特別支援学級の補助教員の配置、教材・設備の充実を図ります。

また、通級指導教室^(※)や、ことばの教室幼児部において、本人や保護者のニーズに応じた指導を行うとともに、相談・支援体制を整備します。

障がい等の有無に関わらずともに学ぶ「インクルーシブ教育システム」の推進に向け、教職員同士が相談し、情報共有し合える組織づくりを進め、全校体制による指導・支援の充実を図り、子どもたちの特性の理解と適切な対応に努めていきます。

○日本語指導が必要な外国人児童・生徒への教育の充実

外国人児童・生徒等に対して、他の児童・生徒との交流を通して相互理解を深めさせていくとともに、日本語習得の支援を行います。またICT環境の充実によるデジタル特性を生かした授業にも取り組みます。

○児童・生徒の心のケア

小・中学校の不登校の要因として多い、顕在化しにくい悩みや不安、ストレス、コミュニケーション能力の欠如等に対して、その背景にある要因を調査・分析することで、子どもたちが健やかな学校生活を送ることができるような施策や体制づくりを強化します。

不登校児童・生徒がいる背景には、学校環境に馴染めない児童・生徒が存在するほか、学校で把握しきれないSNS^(※)等のソーシャルメディア^(※)を介したじめじめなどもあることから、そうした問題の未然防止の方策の一つとして、インターネット・ファミリールール^(※)の重要性等を各家庭に呼びかけていきます。

また、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている「ヤングケアラー^(※)」など、家庭の状況により学びに支障が出る児童・生徒がでないよう、一人ひとりの家庭状況の把握に努め、福祉分野などの関係機関と連携を図り対応していきます。

2 安全・安心で快適な教育環境を整える



誰一人取り残さない教育の構築を推進するため、トイレの洋式化や段差解消など、全ての子どもたちが安心して楽しく学ぶことのできる「ユニバーサルデザイン^(※)」に配慮した施設を念頭にバリアフリー化の整備を行います。

また、近年、全国的に登下校時の児童・生徒が巻き込まれる交通事故が発生しているなかで、通学路の安全対策の充実を図っていくほか、不審者による被害の未然防止や、近年の自然災害の発生状況を踏まえた対応など、学校外においても子どもたちの安全・安心な学びの確保に地域や家庭との連携を図りながら進めていきます。

主な取組

○地域団体と連携した登下校時の安全確保

児童・生徒が安心して登下校できるよう「山口市通学路交通安全プログラム^(※)」に基づき、危険箇所の合同点検の実施や、その結果に基づく安全対策など、関係機関等と情報を共有、連携することにより通学路の安全確保を図っていきます。

また、コミュニティ・スクールの活動を基盤とした、地域との連携による見守り活動や、児童・生徒に対する交通安全教育を実施するなど、不審者対応も含めて、地域社会全体で子どもの安全を確保できるよう総合的な交通安全対策を推進します。さらには、通学路の危険箇所を集約した各学校区内のデジタルマップ^(※)の作成についても検討していきます。

○安全・安心で快適な学校施設の整備

建築後40年を経過した学校施設を長寿命化改修することで、安全・安心で快適な学校施設の整備を進めていきます。その際には、学校施設を利用しやすいよう、トイレの洋式化などや段差解消など、バリアフリー化を行い、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備を進めていきます。

省エネルギー対策として、電灯のLED化や、二重窓の設置、断熱性能のある外壁などの整備に取り組みます。

○地域団体と連携した防災教育の推進

集中豪雨や地震による大規模な災害が各地で多発している中で、コミュニティ・スクールの活動を通じて、自分が住んでいる地域の状況を把握するなど、地域社会全体での防災教育に取り組みます。

学校における防災・防犯訓練に加え、保護者や地域との連携による下校時の引き渡し訓練や、AEDの取扱いの研修、児童・生徒が自分の命を自ら守る行動を意識した訓練など、防災教育の充実を図ります。



学校の規模や家庭の経済的事情に関わらず、学びの環境に不均衡が生じることなく、全ての子どもたちが安心して学べるように、少人数・複式学級における学習指導の充実や経済的就学困難者への支援などに取り組みます。

また、幼稚園・保育所・認定こども園の利用や、小・中学校の就学に対する支援について、子育て支援・福祉関係部署等と連携し、多様化する子どものニーズに対応していきます。

さらに、進学の際に家庭の経済的な理由で断念することがないように、高等教育機関への就学を支援します。

主な取組

○小規模校における学びの保障

学級数が減少する学校においては、少人数・複式学級における学習指導の充実を図るとともに、人数の多い学校とのICT機器を活用したオンライン授業のほか、近隣校との合同学習、集合学習、交流学習、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した地域住民と連携した部活動など、学校の規模によって学習環境に差異が生じることがないように取り組みます。

また、今後の児童・生徒数の推移を予測しつつ、成長・発達段階に応じた学びの場の提供という観点への対応を念頭に「山口市立学校適正規模適正配置基本方針」を踏まえ、適正化の検討対象（小学校は5学級以下、中学校は6学級以下）の学校については、保護者や地域に配慮しつつ学校統合等のあり方について協議の場を設けていくこととします。

○就学環境の向上に向けた支援

保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や修学旅行費、給食費のほか、1人1台端末の整備による家庭でのオンライン学習に係る通信費などの負担が困難な児童・生徒の保護者に対して、就学援助費等を給付するとともに、幼稚園、保育所または認定こども園を利用する保護者に対しては、国の保育料の無償化に加えて、実費徴収補足給付などにより、子育てに係る保護者の負担軽減に努めます。

また、その他の子どもの就学における経済的負担の軽減についても、国の動向等を踏まえつつ進めることとします。

○私学等の振興

市内に設置されている私立の幼稚園、保育所、認定こども園、中学校、高等学校については、本市の学校教育の重要な役割を公立学校とともに担っているため、私学振興、経営安定の観点を踏まえた支援を行います。

○大学等高等教育機関進学者への支援

大学等高等教育機関に進学する学生に対し、無利子の奨学金を貸与します。

また、社会の変化に伴うニーズに沿った貸与の条件緩和を検討するとともに、後に続く子どもたちのために、安定した持続可能な制度運営を行います。

4 : 教職員が誇りを持って働くことのできる環境をつくる



市内11ブロックに設置している幼保小連絡協議会やコミュニティ・スクールの枠組の中で、学校と地域で育みたい子ども像を共有した上で、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校、中学校といった子どもの成長・発達段階に合わせた指導や支援を行います。

また、教職員の時間外勤務時間の縮減を図るなどの働き方改革を推進し、自らの職務にやり甲斐を感じることでできる幸せな職場環境づくりを進めます。

さらには教職員の資質や指導力の向上を図るため、授業の実践研究の推進や校内外の研修の充実に取り組みます。



主な取組

○地域とともにある学校運営

地域や保護者の意見を反映しながら、各学校の教育目標や重点取組を明示した「学校運営方針」について、全教職員の共通認識を図るとともに、コミュニティ・スクールの活用により地域に開かれた学校運営を進めます。

この開かれた学校運営について地域住民や保護者への啓発を進めることで、多様な主体の参画を促進し、地域の人材を活用した学習支援、乳幼児ふれあい体験、伝統芸能の継承活動などの多様な活動の充実を図ります。

また、小・中学校においては、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みを生かして、地域で育みたい子ども像を共有するとともに、教職員が互いに支援し合う体制づくりを進める中で、小・中学校9年間を見通し、指導内容を系統的に整理したつながりのある指導を行うなど、地域の特色を踏まえた小中一貫教育の取組を進めます。

○教職員が誇りを持って職務に当たることのできる職場づくり

教職員が、児童・生徒一人ひとりに向き合うことのできる時間を確保できるよう、コミュニティ・スクールの仕組みを基盤とした地域人材の活用をはじめ、教員業務支援員、部活動指導員、情報教育支援員、補助教員の充実、統合型校務支援システム^(※)の導入、ICT機器の活用等を通して、教職員の在校時間の長時間化の改善を図ります。

そうすることで、教職員の物理的・精神的な余裕を生み、自らの職務が次代を担う子どもたちを育むものであることに、誇りを持って働くことのできる職場環境の整備に取り組みます。また、休日の部活動における地域移行に取り組みます。

○教員の指導力の向上

次代を担う子どもたちの資質・能力を育むため、教員自らも自身の指導力の向上を図る必要があることから、新規採用教員や各主任など職務経験の段階に応じた研修を校内外で実施するとともに、特別支援教育の視点を生かした指導技術、ICT機器の効果的な活用、道徳教育や人権教育等、現代的な課題の研修機会の充実を図ります。

特に、生徒指導や教育相談に関する研修において、専門機関から講師を招聘し具体的な事例等を取り上げるなど、より現場に即した内容とすることで、教育効果の上がる適切な指導ができる教員の育成を行います。

また、子どもたちの人権を尊重する中で、個性の発見と良さや可能性の伸長、社会的資質・能力の成長・発達を支えることを目的とするとともに、体罰や暴言などの不適切な指導は絶対に行わないということを全教職員に徹底し、子どもたちの健全な育成を担保します。

基本的方向性3. 地域・家庭の教育力を高める

現状と課題

- 全国的に地域での地縁的なつながりの希薄化が進んでおり、子どもたちが学校外の様々な場所で、地域に住む人々から学ぶ機会が減少してきている。
- 子どもを取り巻く環境が複雑化し、学校と地域・家庭が連携することの重要性が高まっている。
- 全国的に婦人会や青少年健全育成協議会などをはじめとする地域団体は、高齢化等による後継者不足が深刻さを増すとともに、今まで行ってきた行事や地域の集まりが減るなど、地域で子どもを支える体制が弱まっている。
- 市内の学校で行っているコミュニティ・スクールや地域協育ネットの活動は、学校と地域・家庭がつながる様々な機会を創出しており、本市においては、その効果として学校の教育の質の向上に良い影響を与えている。
- 本市における子育て環境が整っていると思う親の割合は年々向上しているものの、子育て世帯は地域の支えを必要としており、地域社会全体で子どもを育む体制づくりが求められている。

方向性の考え方

- 子どもたち一人ひとりが幸福や生きがいを感じられる学びを学校だけでなく、地域や保護者も一緒になって支えていくことで、学校に携わる全ての人々の幸福や生きがいづくりにつなげるとともに、その広がりが一人ひとりの子どもや地域を支え、次の世代に循環していくことを目指します。

- コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みを生かした活動を更に発展させることで、学校を中心に地域と保護者が育みたい「子ども像」を共有した上で相互につながり、学びや体験の場を、学校のみならず地域社会の様々な場所で提供していくこととします。

- 地域の教育力を高め、次代を担う子どもを健全に育てる体制づくりを進めていくため、地域人材の活用や新たな人材の掘り起こしを進めるとともに、PTAや青少年健全育成協議会など、地域の社会教育団体と本市教育委員会との連携を更に深めていきます。

- 家庭は、子どもの健やかな育ちの基盤となる場所であることから、子育て世帯を地域社会全体で支える体制づくりに向け、家庭教育力の向上に必要な学びの機会の創出や、地域内における家庭教育相談・支援体制の充実を図ります。

■基本的方向性3 地域・家庭の教育力を高める

施策の柱	個別の施策	連携・推進の主体			
① 学校を核としたつながりをつくる	コミュニティ・スクールの推進による「地域とともにある学校づくり」	学校	家庭	地域	市
	地域協育ネット、地域学校協働活動による、学びでつながる地域の輪づくり	学校	家庭	地域	市
	学校における地域住民や保護者のつながりの場づくり	学校	家庭	地域	市
② 地域社会が連携して次代を担う子どもを健全に育てる	地域で活躍されている人々の知識や技能を提供する機会の充実	学校		地域	市
	子どもたちの健全育成環境づくりの推進	学校	家庭	地域	市
	地域社会における体験・教育活動の展開			地域	市
③ 家庭の教育力を高める	家庭教育力の向上に必要な学習機会の提供		家庭		市
	家庭教育を支援する相談・支援体制の充実		家庭	地域	市
	保護者カフェの充実	学校	家庭		市



1：学校を核としたつながりをつくる



これからの未来を担う子どもたちは、学校や家庭においてだけでなく、地域社会全体で支えていくことが必要ことから、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの活動を中心とした幸せな学校づくりを進め、学校を核とした地域コミュニティの再構築を図ることで、学校と地域・保護者との連携・協働の輪を広げていきます。

そうすることで、学校において様々な年齢層の市民が学びを通して交流を深め、新たな絆が生まれていくこととなり、子どもから大人までの生涯にわたる人づくりを学校と家庭や地域が一体となって推進していく体制を構築し、幸せな地域づくりへとつなげていきます。

主な取組

○コミュニティ・スクールの推進による「地域とともにある学校づくり」

学校と地域が、連携・協働していくためには、互いが信頼し意見を出すことのできる学校運営協議会となっていくことが必要であることから、協議会の熟議の活性化を図ることで、地域住民の考えや思いを汲み取る機会や、学校の課題解決を地域と一緒に進めていく機会の創出を図っていきます。

○地域協育ネット、地域学校協働活動による、学びでつながる地域の輪づくり

地域協育ネットの活動を通して、地域と学校が協働し、子どもたちを中心とした学びの活動を地域社会の様々な場所に設けていくことにより、地域住民だからこそできる関わりの中で、大人も子どもも「学び」でつながる機会を増やしていきます。

また、青少年健全育成協議会や子ども会、PTAなど、地域において子どもに関わる団体と学校の協働による、子どもたちの学びの場の創出に取り組みます。

○学校における地域住民や保護者のつながりの場づくり

学校を地域住民や保護者にとって関わりやふれあいのある場や、地域住民と児童・生徒が互いに学び合える場としていくため、授業や学校行事に地域住民や保護者が加わる機会を増やしていきます。

また、学校と地域・保護者を結びつける上で重要な役割を担う地域学校協働活動推進員の研修の充実を図ります。

2：地域社会が連携して次代を担う子どもを健全に育てる



次代を担う子どもたち一人ひとりの幸せに生きるための権利が尊重されるとともに、豊かな情操と創造力が養われ、知識・技能の習得、心身の健やかな成長、目標の達成へ向かって意欲を持てるように、山口市教育支援ネットワーク「やまぐち路傍塾」(*)の活用や、青少年健全育成協議会をはじめとする多様な主体による地域ぐるみの関わりと体験機会を提供していきます。



主な取組

○地域で活躍されている人々の知識や技能を提供する機会の充実

「やまぐち路傍塾」の活動を通じて、子どもたちが地域住民から学ぶ機会を創出するとともに、地域内の異世代交流を図っていきます。

そのために「やまぐち路傍塾」の広報活動等を充実していくことにより、学校や地域において活用が拡大するように取組を進めます。

また、「やまぐち路傍塾」利用者の利便性向上の観点から、登録・更新手続や利用申込のデジタル化の推進を図っていきます。

○子どもたちの健全育成環境づくりの推進

子どもや若者が生活を営む地域社会において、非行防止活動等を各地区の青少年健全育成協議会等と連携して推進し、青少年を取り巻く様々な有害環境の浄化活動や広報啓発活動を行います。

特に、子どもたちが安全・適正にスマートフォン、インターネットを利用するために、家庭におけるルール（インターネット・ファミリールール）づくりや正しい情報モラル^(※)の習慣について、学校での講演会やワークショップを通じて学ぶ機会の提供・充実を図ります。

○地域社会における体験・教育活動の展開

放課後や土日祝日、長期休暇などにおいて、子どもたちに地域の特性を生かした多様な体験活動の機会を提供する「子どもの居場所づくり推進事業」や、地域交流センターが実施する竹馬やしめ縄づくりなどの伝統文化の継承を通じた多世代交流事業により、体験・教育活動を通じた地域の大人との関わりの機会を提供していきます。

3 家庭の教育力を高める



子育てに不安を感じている保護者に対し、家庭教育講座をはじめとする学習機会の提供や対面またはオンラインによる相談・支援体制の充実等を図っていくことで、家庭教育を支援していくとともに、子育てしやすい環境づくりを進めていきます。



主な取組

○家庭教育力の向上に必要な学習機会の提供

家庭教育講座「子そだてマナビィ」^(※)や就学時健診等の機会を利用した保護者対象の講座の充実を図るほか、幼児から中学生の保護者を対象にした性教育や金銭教育、情報モラル教育など、現代のニーズに合わせた講座を実施することで、保護者の家庭教育力の向上に取り組みます。

○家庭教育を支援する相談・支援体制の充実

家庭教育アドバイザー^(※)を対象とした、具体的な活動場面を想定した対処法を学ぶ研修機会の充実を図っていきます。子どもの発達や子育てに関する悩みを気軽に相談できる制度のほか、「家庭教育相談専用ダイヤル」による家庭教育アドバイザーを家庭へ派遣しての訪問支援、電話での個別相談、オンライン相談を実施します。

○保護者カフェ^(※)の充実

家庭教育や子育ての悩みなどに対して、家庭教育アドバイザー等との会話の中で解決の糸口を見つけるなど、気軽に

相談できる場となる保護者カフェの体制の充実を図るため、地域交流センターや学校など、地域の様々な場所で開催していきます。

さらに、不登校児童・生徒の保護者や外国人児童・生徒の保護者、子どもの発達や行動に不安がある保護者、市外から転入してきた児童・生徒の保護者などが気軽に集える場となるよう取組を進めます。

基本的方向性 4. 学びを充実し、郷土愛を育む



現状と課題

- 人生100年時代においては、長い人生において様々なキャリアを経験することとなることから、社会人を中心とした学び直しの機会、いわゆるリカレント教育^(※)に対するニーズが高まるとともに生涯を通じて自らの人生を設計し活躍できるよう機会の創出が求められている。
- 生涯にわたって学習に取り組めるように幅広い情報の提供や読書環境の充実が求められている。
- 中学校部活動の地域移行を進めていく中で、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に取り組むことのできる場所や指導者を確保していく必要がある。
- 市内に多数ある歴史文化資源を本市の観光交流に活用していく観点が求められるとともに、少子高齢化、地域コミュニティの結びつきの低下等により、地域の歴史文化資源の継承・保存の担い手の継承が難しくなっている。

方向性の考え方

- 一人ひとりが多様で個性ある自己実現を図ることができるよう、大学や企業等と連携した学び、各地域でのスポーツ・文化芸術活動をはじめとする学び、多様な世代の人たちの「つながり」や「かかわり」を創出する学びの機会を提供します。
- 学んだことの成果を地域の中で生かすことができる場を、市民に身近な施設である地域交流センターをはじめ、コミュニティ・スクールや地域協育ネットによ

■ 基本的方向性4 学びを充実し、郷土愛を育む

施策の柱	個別の施策	連携・推進の主体		
① 生涯学習活動・社会教育活動の充実を進める	地域交流センターや学校を核とした生涯学習活動・社会教育活動の推進	学校	地域	市
	大学や企業等と連携したリカレント教育の推進	学校	地域	市
	地域の社会教育を推進する人材の養成		地域	市
	地域の教育力を高める団体との連携		家庭	地域
② 読書環境を充実させる	読書習慣の形成	学校	家庭	市
	図書館の機能強化	学校	地域	市
	読書環境の整備	学校	地域	市
③ 地域ぐるみのスポーツ・文化芸術活動を支える	地域におけるスポーツ機会の充実		地域	市
	スポーツ少年団への支援		地域	市
	文化芸術を体験する機会の充実		地域	市
	学校施設の活用	学校	地域	
	中学校部活動の地域移行に伴う生徒のスポーツ・文化芸術活動機会の確保・充実	学校	地域	市
④ 多彩な山口の宝を知り、生かし、伝える	歴史文化資源の把握、指定・登録			市
	歴史文化資源の活用		地域	市
	指定文化財の保存		地域	市
	郷土愛の育成	学校	地域	市



て培った学校とのつながりを生かし、地域社会の様々な場所に構築していくことで、持続的な地域コミュニティの基盤をつくり、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の好循環を生み出していきます。

- 市民の読書活動の推進と本を通じた交流を促進し、生涯にわたる学習を支援することで「日本一本を読むまち」を目指します。
- スポーツに親しむことは、体力の向上や心と体のバランスを保ち健康の保持増進に大きな効果があり、文化芸術活動に親しむことは、心にゆとりと潤いをもたらす、日常生活の満足度を高め、より豊かに暮らしていくことができるなどの効果をもたらすものであることから、スポーツや文化芸術活動に親しむ機会の充実を図っていきます。
- 市民共通の宝である歴史文化資源を後世に伝えるため、適切な保存と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史文化を身近に学べる環境づくりを進めていくことで、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

1 生涯学習活動・社会教育活動の充実を進める



市民に身近な施設である地域交流センターや学校を核とした生涯学習活動の展開、本市に所在する大学等の高等教育機関や企業等と連携した学習機会の創出など、地域社会全体を一つの教室とした学びの充実に取り組みます。

主な取組

○地域交流センターや学校を核とした生涯学習活動・社会教育活動の推進

市民一人ひとりが学びたいときに学ぶことのできるよう、地域交流センターや、学校、図書館、文化施設、大学等の高等教育機関、企業など、地域社会の様々な場所に学びの場を設けていきます。

また、ICTの活用や対面方式とオンライン方式を組み合わせたハイブリッド型^(※)による講座の実施など、学習形態の多様化を図ることで、市民に学びやすい環境づくりを進めていきます。

さらには、地域交流センターや高等教育機関など、様々な場所で提供されている講座の情報を分かりやすく整理するとともに、地域のニーズや社会課題解決に資するものなど、講座内容の充実を図ることで社会教育活動を推進し、市民の学ぶ意欲と学ぶ力を高めることのできる機会を充実させます。

○大学や企業等と連携したリカレント教育の推進

人生100年時代の中にあって、市民が多様な生き方を選択し、生涯にわたって活躍するために必要な学びや、デジタル社会の進展をはじめとする現在の社会課題に対応するために必要となる学びなどについて、本市に所在する大学や企業等と連携し、学習ニーズに応じた機会の提供を図っていきます。

特に、大学との連携に関しては、大学、産業界、金融界、本市により構成された「やまぐち地域共創プラットフォーム」の枠組を活用し、社会ニーズや学習ニーズを踏まえた、本市独自のリカレント教育プログラムの開発に取り組むこととします。

○地域の社会教育を推進する人材の養成

地域の学習ニーズの把握・分析、企画立案とその運営、地域の多様な人材の発掘と養成、社会教育関係者や関係団体との連絡調整を担う地域交流センター職員について、必要な能力を身に付けるための研修等の充実を図るとともに、地域交流センターの活動を支援する社会教育主事（社会教育士）^(※)を計画的に養成します。

また、「学びを通じた」つながりづくり・人づくりを進めていくためのきっかけづくりとして、多様な主体が参画する学習の機会を創出するなど、地域において社会教育活動を牽引する人材の養成に取り組みます。

○地域の教育力を高める団体との連携

地域の社会教育団体である婦人会や子ども会、PTAなどととも考え、必要な助言を行うなど、団体との連携関係を深めていくことで、地域の教育力の向上を図ります。

2 読書環境を充実させる



生涯にわたって学習に取り組めるように幅広い情報や便利で快適な環境を整え、本と出会う機会をできるだけ多くつくり、読書のきっかけづくりに取り組むとともに、市民の日常的な課題の解決を支援するために、レファレンスサービス^(※)の機能強化や、デジタル技術の活用、地域資料の網羅的な収集など、図書館サービスの充実を図ります。

主な取組

○読書習慣の形成

市民の読書習慣のきっかけづくりや、本を通じた交流を促進するため、ブックスタート事業や子ども向けイベントなど、新生児・乳幼児期から本に親しむための取組を行います。

また、市内の民間事業者と連携したまちじゅう図書館の取組を推進するとともに、ライブラリーコンサートや大人向けイベント、講座を開催するなど、図書館を活用するためのきっかけづくりを行います。

さらに、読書環境の充実を図る観点から、多くの本と接することができるように、市内の幼稚園・保育所、認定こども園、小・中学校等へ市立図書館から配本サービスを行います。



○図書館の機能強化

小さな子どもや高齢者、図書館の利用に障がいのある方など、様々な人々が読書に親しむことができるよう、レファレンスサービスのほか、図書館職員の研修の充実を図ります。

また、図書館から離れた地域の住民や高齢者施設の入所者など、図書館へのアクセスが困難な市民のために、移動図書館のサービスを行うとともに、電子図書館サービスの導入やデジタル技術の活用による、利便性の向上に取り組みます。

さらには、子どもが主体的に学習に取り組むことができるよう、小・中学校を対象に、授業や調べ学習に利用する図書の提供を進めるなど、学校図書館の支援を充実させます。

○読書環境の整備

市民の学びや暮らしに役立てるため、市民ニーズに応えた幅広い資料を収集するなど、図書館資料の充実を図るほか、山口市とその周辺の地域資料を網羅的に収集するとともに、収集した地域資料の活用が進むよう、資料の電子化を図るなど、デジタル化の研究にも取り組みます。

また、図書館が個人の居場所や市民同士が交流し学びを深める場となるよう、感染症対策等にも配慮した安全・安心で利用しやすい環境づくりを進めます。

さらに、市内の大学や企業と連携することで、予約本の貸出や返却など図書館サービスが利用できる窓口や、図書館以外にも本が読めるスペースを市内各所に設置したり、連携イベントを実施したりするなど、市民が本と触れあうことができる機会の充実を図ります。



3 地域ぐるみのスポーツ・文化芸術活動を支える



市民が、年齢や体力、目的に応じてスポーツに親しむ機会や、気軽に文化芸術に接する機会を確保するなど、明るく元気に生き生きとした生活を送るため、地域ぐるみの体育・文化行事の開催やスポーツ・文化振興を支援します。特に、中学校部活動の地域移行が進む中で、生徒の多様なニーズに対応できるよう、地域ぐるみのスポーツ・文化芸術活動のあり方について検討していくこととします。

主な取組

○地域におけるスポーツ機会の充実

地域の自主的、自立的なスポーツ活動を推進するため、地域の運動会、球技大会、健康体操など、地域団体が主体となった様々なスポーツ活動の充実により、健康増進・体力の向上を図ります。

○スポーツ少年団への支援

地域を基盤としてスポーツに親しむ場を提供するスポーツ少年団は、成長・発達段階にある子どもたちの健全育成にとって重要な役割を果たすことから、子どもが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツや運動に対する正しい理解を図ることができるよう、指導者・育成母集団への研修を充実していきます。

○文化芸術を体験する機会の充実

本市には、暮らしに身近な地域交流センターや学校のほか、図書館・美術館・博物館や文学館・資料館、さらには、山口情報芸術センター〔YCAM〕といった最先端のアートセンターなど、多様な学びと鑑賞の場があります。これらの施設を活用し、子どものころから、多様な文化芸術に触れる機会を充実させることにより、家庭や学校、地域の中で一人ひとりの感性や創造性を育てていきます。

○学校施設等の活用

小・中学校の施設や体育館、グラウンドは市民に最も身近な体育施設であり、地域のスポーツや文化芸術活動を支える重要な地域資源であることから、これらを学校体育や学校行事の使用に限ることなく、積極的な有効活用を図ります。

○中学校部活動の地域移行に伴う生徒のスポーツ・文化芸術活動機会の確保・充実

スポーツ庁及び文化庁の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、中学校と地域団体、行政機関など、様々な関係機関が連携し、円滑な部活動の地域移行を図ります。



4 : 多彩な山口の宝を知り、生かし、未来へ伝える ●●●●●●●●●●●●●●●●



長い年月をかけて、人々の継続的な営みによって創出され継承されてきた歴史文化資源は、地域の歴史や文化を理解する上での資料であるとともに、郷土に愛着や誇りを育む重要な資産となります。

今後は、山口市歴史文化基本構想における基本理念「多彩な山口の宝を知り、生かし、未来へ伝える」及び3つの基本方針のもと、歴史文化資源の保存・活用に向けた様々な取組を進めます。

主な取組

○歴史文化資源の把握と文化財指定・登録

市内に存在する地域の多様な歴史文化資源を適切に保存・継承していくため、そうした資源の把握（調査・研究）を進めていきます。

また、調査の結果、その価値が明らかになった歴史文化資源については、指定文化財・登録文化財の手続きを行います。

○歴史文化資源の活用

地域の歴史文化資源を生かしたまちづくりを進める観点から、史跡等の活用に向けた調査研究と整備を進めるほか、歴史文化資源に関する講座や企画展、現地説明会等のイベントを実施することにより、情報発信・周知を行い、観光振興、交流人口の増加につなげます。

また、歴史文化資源の価値や魅力を多くの人に知ってもらうために、山口市歴史民俗資料館等における展示の充実を図り、ウェブサイト、SNS等による情報発信を積極的に行っていきます。

○指定文化財の保存

市内にある貴重な歴史的建造物や史跡等を後世に継承していくために、保存修理と調査研究を行っています。

また、地域に伝わる祭りや伝統芸能などの伝統文化を保存し、継承していくため、伝統文化の保存団体等の後継者育成及び普及活動、広報活動の支援を行います。

○郷土愛の育成

郷土への愛着や誇りをもつことができるように、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みを活用し、子どもたちが、自分の住む地域の歴史文化を理解し、多彩な山口の宝である歴史文化資源を知る機会の充実を図ります。

また、山口市歴史民俗資料館等における、社会見学や職場体験の受け入れや、出前授業等を積極的に行うことで、地域の歴史や昔の暮らし、歴史文化資源について、子どもたちが学ぶ場を提供します。

第4章では、第3章の基本的方向性に基づく各施策について、計画期間内に重点的に取り組み、成果を上げていく事業をプロジェクト事業と位置付けて推進します。

1 本物の学力プロジェクト

変化の激しい社会を幸せに生きるために必要な学びの力を身に付けることができる学習環境づくりを、コミュニティ・スクールや山口情報芸術センター〔YCAM〕といった本市の強みを生かしながら進めていくことで、本市で学ぶ子どもたちの本物の学力を育てていきます。

○本市の特色を生かした小・中一貫教育

学年が進むにつれて現れる学習意欲の低下や「中1ギャップ^(※)」による不登校生徒数の増加といった課題解消を図るため、小学校と中学校が一貫性をもって、義務教育9年間の学びと育ちをともに支えていく体制を構築します。全ての各中学校区でそれぞれ「めざす子ども像」を共有するとともに、小中一貫カリキュラムを作成し、市内全小・中学校で一貫教育を推進します。また、コミュニティ・スクールや地域協育ネットによって培った地域とともにある学校の学びを基盤に、各中学校区の特色を生かした取組を進めていきます。

○山口情報芸術センター〔YCAM〕と連携した本市独自の教育プログラムの展開

児童・生徒に1人1台端末などのICT機器の操作方法や、様々なメディアからもたらされる情報を主体的に読み解く能力である情報リテラシーの習得を促すとともに、情報を分かりやすく発信・伝達する能力やプログラミング的思考、情報モラルへの理解などの情報活用能力を育むことを目的として、児童・生徒・教員を対象とした事業を展開していきます。こうした事業の成果を踏まえて、本市独自の授業プログラムを作成し、市立各小・中学校での展開を図ります。

○幼保小の連携体制の構築

小学校1年生などの教室において、教員の話が聞けずに授業が成立しないなどといった「小1プロブレム^(※)」への対応策として、各地域における幼保小連絡協議会やコミュニティ・スクール、地域協育ネットの仕組みを活用することで、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校のそれぞれの役割を踏まえた、スムーズな連携体制の構築に努めます。

また、子どもたちが、保護者の就労等の都合により、住所地以外の地域に就園している場合を考慮しながら、各小学校区において幼児期から小学校教育への円滑な接続を目的としたカリキュラムの作成に向けて協議を進めていきます。

さらに、幼児教育長期研修派遣教員とその修了者を研修会等の指導者や実践発表者として活用することにより、小1プロブレムの解消につながる取組の充実を図ります。

○小規模校における教育の質と機会の確保

小規模校は大規模校に比べ他の児童・生徒と切磋琢磨する機会が少ないといった課題がある一方で、大規模校と比べて他校や地域住民と交流しやすく、身近な関係を構築しやすいといった利点を有しています。

そうした利点を最大限生かしつつ、ICT機器を活用した大規模校との学校間をオンラインで結ぶ交流授業や、行事を合同で実施するなど、小規模校ならではの魅力を生かした学校教育の推進を目指します。

○外国語教育の推進

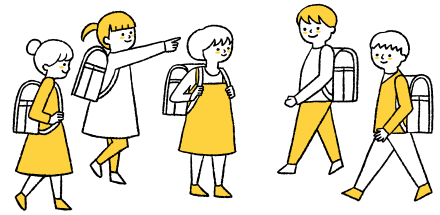
外国語を学ぶことが楽しいと思えるきっかけづくりとして、英語の映像教材の作成や海外とのオンライン交流を実施することで、英語によるコミュニケーションの場を授業の中で増やしていきます。

また、教員の外国語教育の指導力向上を図るため、ALTを講師とした研修の充実を図ります。

さらには、学校外においてもALT等を講師とした学習講座や、外国人市民との交流を通じて、外国語を学ぶ必要性を体感できる機会を増やしていきます。

2 幸せな学校づくりプロジェクト

本市で学ぶ子どもたちが学ぶことの楽しさを感じることでできる学校環境を整備していくとともに、そこで働く教職員にとっても自らの職務にやりがいを感じることでできる環境づくりに取り組むことで「幸せな学校づくり」を進めていきます。



○いじめの解消率100%に向けた取組

本市のいじめ認知件数は減少傾向ですが、全国的にはSNSの普及などを背景としたいじめの潜在化が課題としてあがっていることから、本市としても学校を中心に保護者や地域住民、スクールソーシャルワーカー等の専門家などと連携した教育相談体制を整備し、危機意識をもって積極的にいじめを認知していく必要があります。

その上で、いじめの解消率100%を目指すに当たっては、早期の発見・対応が必要であることから、ICTの有効活用を図ることで、心身の状態変化のささいな兆候であっても気づくことができ、早い段階からの確に関わることでできる体制づくりに取り組みます。

○「不登校」未然防止・社会適応のための取組

本市の不登校児童・生徒数は年々増加傾向にあり、新たな不登校を生まない未然防止の取組の重要性が必要となる中、本市では、教職員間で協力しチームで児童・生徒を育む組織づくりを推進し、子どもたちが「明日も行きたい」と感じられる魅力ある学校づくりを目指します。

また、不登校児童・生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーの担当エリアを適正に設定することによる迅速な対応や、白石中学校分教室や教育支援センター「あすなる教室」を活用した子どもの居場所づくり等により、「学校に登校する」という結果のみを目的としない、児童・生徒の社会適応を支援するための取組を進めます。

○ICTを活用した不登校児童・生徒の学習機会確保

「人間関係」や「学業不振」が不登校となる大きな要因の一つとされており、本市では教室に入室できない児童・生徒が相談室や保健室などの別室で学習を行っています。

そうした中で、ICTを利用し、別室と在籍学級とをリモートでつなぎ、対人関係に不安を抱える状態でも教室の授業を受けられるようにすることで不登校の要因を減じることを目指します。

さらには、登校が難しい児童・生徒に対し、1人1台端末を活用して、担任やスクールカウンセラーとのオンライン面談や、家庭学習の課題・連絡事項の提示、リモート授業など、個に応じた支援を行います。

○コミュニティ・スクールの仕組みを生かした教職員の働き方改革

学校へのニーズが多様化・複雑化している中、教職員に求められる業務が増加しています。この課題をコミュニティ・スクールの取組の中で共有・協議することで、学校業務の精査や見直し、学校・家庭・地域の役割分担の明確化を図り、家庭・地域の学校運営への参画をさらに進めていきます。

そうすることで、教職員が心にゆとりをもって、本来の業務である子どもと向き合う時間が確保できるよう組織的な体制の整備へとつなげていきます。

○ユニバーサルデザインを踏まえた学校施設のバリアフリー化改修への取組

全国的に一定規模以上の学校施設の新築等を行う場合には、バリアフリー基準に適合することが求められています。

本市の学校施設は、校舎・屋内運動場ともに災害時の避難所に指定され、要配慮者の利用も想定されることから、障がいの有無に関わらず児童・生徒等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができることを念頭に置いた整備はもとより、学校施設を利用する人々が利用しやすい施設にすることを目標に、ユニバーサルデザインの考え方を念頭にバリアフリー化を段階的に進めていきます。

○中学校部活動の地域移行に伴う生徒のスポーツ・文化芸術活動機会の確保・充実

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」には、新たな地域クラブ活動の整備等、地域の実情に応じた地域のスポーツ・文化芸術活動の環境整備のための取組を行うことや、公立中学校における休日の部活動の地域移行を段階的に進め、平日についても休日の取組の進捗状況等を検証した上で、更なる改革を推進することが示されています。

これを踏まえ、本市においても、新たな地域クラブ活動の環境整備を進め、生徒のニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動に取り組める場所や指導者を確保できるよう、中学校と地域団体、行政機関など、様々な関係機関との連携を図りつつ進めていきます。

3: 人生100年時代に対応した学びプロジェクト

人生100年時代が到来し、長い人生において様々なキャリアを経験するマルチステージ型の生き方へ移行していく中で、市民が各地域において自らの学びにつながるができる仕組みの構築を目指します。

○学習情報体系化事業

地域交流センターをはじめ、様々な場所で市が提供する学習機会のほか、大学等の高等教育機関において提供される学習機会などについても体系的に整理することで、市民に情報を分かりやすく提供します。

○リカレント教育推進事業

人生100年時代の中にあって、市民がマルチステージ型の多様な生き方を選択し活躍することができるよう、「やまぐち地域共創プラットフォーム」等の枠組を生かしながら、本市独自のリカレント教育プログラムの開発に努めるとともに、多様な人材の育成を目指します。

○デジタル技術を活用した図書館サービスの充実

読書をめぐる社会の環境変化として、紙媒体の本に加え、電子書籍の普及が進むとともに、全国の図書館において電子図書館サービスの導入が進んでいることから、本市においても、電子図書館サービスの導入と利活用により、住んでいる地域に限らず、どこでも読書ができる環境の整備を進めます。

また、図書館ウェブサイトの機能強化に加え、SNSによる情報発信、電子メールによるレファレンスサービスの充実、図書館カードのデジタル化や本市の歴史文化に係る資料のデジタルアーカイブ化^(※)など、デジタル技術を活用した利便性向上に取り組むことにより、図書館のさらなる活用促進を図ることとします。

○歴史文化資源の保存・活用と学びの機会の創出

山口市は県内でも最も多くの指定文化財・登録文化財を有しており、市内各地域に大内氏や幕末明治維新関連、古代から現代に至るものづくりの遺産などの歴史文化資源も多く残されている中で、地域の少子高齢化や人口減少に伴って、その保存・継承が課題となっています。

こうしたことから、コミュニティ・スクールや地域協育ネットといった仕組みの活用、資料館等における社会見学、職場体験学習の受け入れなど、子どもたちが多彩な山口の宝に触れる機会や学ぶ機会を提供するほか、歴史文化資源に関する講座、企画展、現地説明会等のイベントの実施、資料館等における展示の充実を図り、ウェブサイト、SNS等による情報発信を積極的に行っていくことで、本市の歴史資源に関心を持つ人々を増やしていき、保存・継承の担い手の育成へとつなげていけるよう取り組みます。

また、まだ価値が明らかではない歴史文化資源については、調査を通じてその価値を明らかにし、必要なものは指定文化財・登録文化財の手続きを行っていくこととします。

1

進捗状況の点検

計画を着実に推進するためには、施策や主な取組について、計画どおりの成果を上げているか、常に進捗状況を点検する必要があります。

本計画は、「第二次山口市総合計画」の部門計画に位置付けていることから、本計画の主要な事業を、総合計画の実行計画事業として位置付け、毎年度、事業の点検や自己評価・外部評価を行い、その点検・評価結果を踏まえ、より効果的・効率的な事業実施に向けた見直しを行い、成果の向上につなげます。

2

分かりやすい情報発信

計画を着実に推進していくためには、行政だけでなく、保護者や地域住民など、多くの人に本計画の考え方や取組内容についての理解を得る必要があります。

こうしたことから、市ウェブサイトなどを通じて、本計画に掲げる取組が、「今どのような状況」で「これからどのように実施していくのか」など、計画の進捗状況について、分かりやすく情報を発信します。

用語解説

【 あ 】

AFPY (アスピー)

Adventure Friendship Program in Yamaguchi の略。山口県において行われてきた自然体験活動及び野外活動の実績等をふまえて考案された山口県独自の体験学習法のこと。

いじめ速報カード

いじめが発生したことを、学校から教育委員会へ知らせるための連絡に使用するもの。山口市いじめ防止基本方針で定めている。

インターネット・ファミリールール

インターネットやゲームの使用に関するルールを家族内で決めること。

ウェルビーイング

OECDの国際報告書に「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働き (functioning) と潜在能力 (capabilities) である」と定義されているもの。

現在、策定中の国の次期教育振興基本計画では、「ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められる。」とされている。

ALT

Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略。小学校や中学校で、日本人教員の助手として外国語を教える外国人講師。

SNS

ソーシャルネットワーキングサービスの略称。インターネット上で簡単に投稿できたり、個人同士がつながれたりするサービス。

SDGs

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称。2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会の共通目標。「17の目標」と「169のターゲット (具体目標)」で構成されている。

OECD

ヨーロッパ、北米等の先進国によって、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関。

【 か 】

家庭教育アドバイザー

家庭でのしつけや子育てに関する問題を抱える親に対し、訪問による相談や情報の提供等さまざまな支援を行うために、養成講座等修了者に市教育委員会が委嘱するもの。

家庭教育講座「子育てマナビイ」

乳幼児から思春期の子どもをもつ保護者を対象に家庭教育に役立つ講座のこと。

カリキュラム・マネジメント

子どもや地域の実態を踏まえて各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領に基づき教育課程 (カリキュラム) を編成し、それを実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

学習支援員

学習補助、特別支援教育補助、部活動・課外活動の指導補助、学校行事等への支援など、学校を支援するボランティアのこと。

基礎的・汎用的能力

一人ひとりの社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる能力で「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力によって構成される。

GIGAスクール構想

2019年12月に文部科学省が発表したプロジェクトで、Society 5.0時代に生きる子どもたちの未来を見据え、ICT環境の自治体間格差をなくし、全国一律で児童・生徒向けの1人1台学習者用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。GIGAは、Global and Innovation Gateway for Allの略。

キャリア教育

夢や希望をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成する教育。

キャリア・パスポート

学習指導要領の改訂に伴い、キャリア教育の更なる充実を目指して、令和2年度から導入されているもの。児童・生徒の学びの経過を自身で記述し、蓄積した記録を振り返ることができるもの。本市では、全ての児童・生徒にファイルを配付し、学習の記録を蓄積している。

教育カリキュラム

児童・生徒の発達段階に応じて整理した教育内容の計画。教育課程。

教育支援センター「あすなる教室」

不登校児童・生徒、保護者及び学校教職員等の相談に応じるとともに、通室児童・生徒に対し、社会生活への適応のための集団活動指導、学習援助を行い、学校復帰を支援する教室。

健康寿命

世界保健機関（WHO）が2000年に提唱した指標であり、一般に、健康状態で生活することが期待できる平均期間またはその指標の総称を指す。健康日本21（第2次）では、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定められている。健康寿命の指標として「日常生活に制限のない期間の平均」と「自分が健康であると自覚している期間の平均」「日常生活動作が自立している期間の平均」がある。

ことばの教室幼児部

発達（ことば、コミュニケーション、社会性等）が気になる幼児について、個別に相談や指導（課題や遊び）、支援を行う教室。現在、白石小学校内及び小郡小学校内に設置している。

【 さ 】

社会教育主事（社会教育士）

社会教育主事は、社会教育法第9条の2により規定された、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置くことが定められている専門的職員のこと。社会教育士は、社会教育主事講習等規程により規定された、学びを通じて、人づくり、つながりづくり、地域づくりに中核的な役割を担う専門人材のこと。

社会に開かれた教育課程

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくため、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように

学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働をすること。学習指導要領の基本的な理念となっているもの。

小1プロブレム

小学校1年生などの教室において、学習に集中できない、教員の話が聞けずに授業が成立しないなどの状況。

情報モラル

情報社会で適正に活動するための基本となる考え方や態度。自らの責任において自他の権利を尊重すること、情報を正しく安全に利用することなどを指す。

授業支援ソフト

教員が授業を行う上で、児童・生徒の端末の画面の状況を教員用端末で確認したり、児童・生徒の端末画面を電子黒板に表示して発表しやすくさせたり、児童・生徒の意見交換や共同作業を支援するツールを備えたりといった機能を持つもので、児童・生徒の学びを促進するとともに、教員の授業運営をサポートすることを目的としたもの。

人生100年時代

「LIFE SHIFT（ライフ・シフト）100年時代の人生戦略」の著者であるリンダ・グラットン教授が提言した「寿命が（100歳前後まで）今後伸びていくにあたって、国・組織・個人がライフコースの見直しを迫られている」という内容を表す言葉。

スクールカウンセラー

不登校やいじめ等の諸問題に悩む、児童・生徒や保護者に対して、学校でカウンセリングをしている臨床心理士のこと。

スクールソーシャルワーカー

虐待、いじめ等の諸問題に関して、

児童相談所等、関係機関と連携しながら、家庭訪問をして児童・生徒や保護者のケアや学校への指導や助言を行う役割を担う。社会福祉士や精神保健福祉士等の有資格者が職務に当たっている。

全国学力・学習状況調査（学力調査）

文部科学省が平成19年度から実施している、全国的な学力・学習状況の調査。

対象は、小学校6年生、中学校3年生。義務教育の機会均等と水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的にしている。

総合的な学習の時間

教科等の枠を超えて設けた課題に取り組む学習。各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付けながら様々な課題を探索し、自ら考え解決する資質や能力を育てることを重視する。

Society5.0

国が示している、情報技術や AI（人工知能）を駆使してつくりあげる次世代の社会像。

ソーシャルメディア

ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進するさまざまな仕組みが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できる。

人材バンク「やまぐち路傍塾」

学校や地域交流センター等の学校教育・社会教育・生涯学習を支援する、ボランティア人材登録制度。

【 た 】

チャット

インターネットを通じて、リアルタイムでメッセージのやり取りを行うツールやアプリケーションのこと。

中1ギャップ

子どもが、小学校から中学校への進学において、学習内容や人間関係などの新しい環境に、うまく適応できない状況。

通級指導教室

小・中学校の通常の学級に在籍して、LD・ADHD等を含む障がいのある児童・生徒を対象に、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服するための教育を行う教室。

デジタルアーカイブ化

有形・無形の文化財をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供すること。

デジタル教科書

教科書の内容をデジタル化したもの。コンピュータやネットワーク、ソフトウェアなどのデジタル技術を利用した学習教材。

デジタルマップ

パソコン等で扱えるようにデータ化された地図。

統合型校務支援システム

教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）・保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム。学校における業務全般を実施するために必要となる機能を実装した、学校運営を支える情報基盤である。情報の一元管理及び共有が容易となり、業務の負担を軽減させることを目的としたもの。

特別支援学級

障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う学級。

同調圧力

社会全体や特定の集団において、少数意見を持つ人に対して、周囲の多くの人と同じように考え行動するよう、暗黙のうちに強制すること。

【 は 】

ハイブリッド型

対面指導とオンラインを効果的に組み合わせた学習。

非認知能力

意欲、協調性、忍耐力、自制心等といった、数値として把握が難しい個人の特性による能力のこと。学力（認知能力）と対照して用いられる。

1人1台端末

液晶画面（タッチパネル）に指を触れて操作するタイプの、携帯に便利で操作性に優れた板状のコンピュータであり、国のGIGAスクール構想により、小・中学校の児童・生徒1人に1台ずつ配布されたもの。

フィルターバブル（現象）

インターネットにおける検索機能には、検索結果としてどのウェブサイト・ウェブページをより先（上位）に表示するかの機能があり、そうした機能をアルゴリズムという。

そのアルゴリズムが、インターネット利用者個人の検索履歴等を分析し学習することで、個人にとっては望むと望まざるとにかかわらず見たい情報が優先的に表示され、利用者の観点に合わない情報からは隔離され、自身の考え方や価値観の「バブル（泡）」の中に孤立するという情報環境の現象のこと。

保護者カフェ

各小・中学校などで行う、保護者の情報交換の場のこと。

補助教員

児童・生徒の学習指導の補助を行うもの。

【 ま 】

メディアリテラシー

新聞や雑誌、またインターネット等、メディアの特性を理解して使いこなす複合的な能力。

【 や 】

やまぐち子ども未来型学習プロジェクト

令和3年度から開始した本市独自の学習プロジェクト。学校に配備されている1人1台端末等、ICT機器の操作方法や、様々なメディアからもたらされる情報を主体的に読み解く能力である情報リテラシーの習得を促すとともに、情報を分かりやすく発信・伝達する能力やプログラミング的思考、情報モラルへの理解などの情報活用能力を育むことを目的としたもの。

山口市通学路交通安全プログラム

関係機関が連携し、継続的に通学路の安全確保に取り組むための方針を示したもの。

ヤングケアラー

本来、大人が担うことと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子どものこと。

ユニバーサルデザイン

「障害者の権利に関する条約」において「ユニバーサルデザイン」は、調整または特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人を使用することができる製品、環境、計画及びサービスの設計とされている。

幼保小連絡協議会

本市の幼稚園、保育所、小学校をもって組織しており、幼児期と児童前期を一つの成長期ととらえ、この時期の教育のあり方を研究・協議する会。

【 5 】

歴史文化資源

歴史文化資源とは、文化財保護法が対象とする文化財のみならず、その他歴史上または芸術上等価値が高い、あるいは人々の生活の理解のために必要な全ての文化的所産（人の暮らしの中で生み出されたもの）のこと。

レファレンスサービス

図書館利用者が学習・研究・調査等のために必要な資料及び情報を求めた場合、図書館員が図書館の資料と機能を活用して検索を援助し、資料を提供し、回答をするなど、利用者と資料を結びつけるサービス、人的援助のこと。

■ 計画策定の経過

年月日	内 容
令和4年 6月28日	第1回山口市教育振興基本計画策定委員会 ・ 委嘱状交付 ・ 委員長、副委員長の選出 ・ 第三次山口市教育振興基本計画策定方針について
令和4年 8月4日	第2回山口市教育振興基本計画策定委員会 ・ 第三次山口市教育振興基本計画の構成内容について ・ 山口市の教育を取り巻く状況 現状と課題 ・ 基本的方向性と施策の展開 ①基本的方向性1 ②基本的方向性2
令和4年 8月31日	第3回山口市教育振興基本計画策定委員会 ・ 第三次山口市教育振興基本計画の構成内容について ・ 山口市の教育を取り巻く状況 現状と課題 ・ 基本的方向性と施策の展開 ①基本的方向性3 ②基本的方向性4
令和4年 11月4日	第4回山口市教育振興基本計画策定委員会 ・ 第三次山口市教育振興基本計画（素案）について ・ 教育目標案 ・ プロジェクト事業案 ・ 素案について
令和4年 11月25日	山口市教育委員会定例会 ・ 第三次山口市教育振興基本計画（素案）について
令和4年 12月16日	第5回山口市教育振興基本計画策定委員会 ・ 第三次山口市教育振興基本計画（最終案）について
令和4年 12月23日	山口市教育委員会定例会 ・ 第三次山口市教育振興基本計画（案）について
令和5年 1月30日	経営会議 ・ 第三次山口市教育振興基本計画の策定について
令和5年 2月10日	山口市議会議員への説明 ・ 第三次山口市教育振興基本計画の策定について
令和5年 2月14日 ～3月16日	第三次山口市教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施
令和5年 3月28日	山口市教育委員会定例会 ・ 第三次山口市教育振興基本計画の策定について

■ 山口市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿

氏 名	所 属 等
伊 東 達 也	山口大学 人文学部 講師
上 田 幸 一 郎	山口県教育庁 学校安全・体育課 学校安全管理班
上 田 周 治	山口市 P T A 連合会 会長
大 田 紀 子	山口学芸大学 教育学部 准教授
川 上 修 一	鴻南中学校 学校運営協議会 会長
川久保 賢隆	山口商工会議所 副会頭
◎ 静 屋 智	山口大学 教育学部 教授
末 富 幸 音	公募委員
菅 沼 聖	山口情報芸術センター 学芸普及担当
砂 井 昭	大殿小学校 学校運営協議会 会長
田 原 卓 浩	山口市学校保健会 会長
本 廣 正 則	山口市自治会連合会
○ 吉 岡 一 志	山口県立大学 国際文化学部 文化創造学科 准教授

※◎は委員長、○は副委員長
※五十音順、敬称略
※所属等は委員就任時のもの



山口市教育委員会事務局

〒753-0074 山口市中央五丁目14番22号

TEL. 083-934-2859 FAX. 083-934-2659

E-mail k-somu@city.yamaguchi.lg.jp

山口市教育委員会

検索